

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成23年10月19日

摂津市議会

# 目 次

建設常任委員会

10月19日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
認定第1号所管分の審査 .....	2
補足説明（土木下水道部長、都市整備部長）	
質疑（藤浦雅彦委員、原田平委員、木村勝彦委員、野原修委員）	
散会の宣告 .....	56

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成23年10月19日(水) 午前10時 開会  
午後4時22分 散会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 野原 修 委員 藤浦雅彦  
委員 木村勝彦 委員 原田 平

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
都市整備部長 小山和重 同部次長 吉田和生  
都市計画課長 新留清志 同課参事 三輪 知広 同課参事 磯崎秀彦  
公園みどり課長 西村克己 建築住宅課長 林 弘一  
土木下水道部長 藤井義己 同部次長兼下水道事業課長 渡辺勝彦  
同部参事兼道路管理課長 堀 和夫 同部参事兼下水道業務課長 石川裕司  
道路管理課参事 川上昭人 道路交通課長 山本博毅  
水道部長 宮川茂行

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

### 1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第6号 平成22年度摂津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第2号 平成22年度摂津市水道事業会計決算認定の件

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 おはようございます。  
ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

今日もすばらしい秋晴れになりました。  
スポーツ、文化の秋、たけなわでございます。  
各委員におかれましては、いろいろな行事でお忙しい中、本日は委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

平成22年度の歳入歳出決算における建設常任委員会の所管分をご審査いただくわけでございますけれども、どうぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしく願いいたします。

いつものことでございますが、一たん中座いたしますが、どうぞ最後までよろしく願います。

○山本靖一委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は野原委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

認定第1号の所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 認定第1号、平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算

のうち、土木下水道部にかかわります部分につきまして、目を追って、その主なものについて、補足説明させていただきます。

なお、平成23年4月1日付におきまして、土木下水道部の体制が現体制に機構改革されましたが、平成22年度決算での内容は、旧の体制で記載されておりますので、旧体制の名称で説明させていただきます。

それでは、決算事項別明細書に従いまして、まず、歳入から説明させていただきます。

32ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料、節3、クリーンセンター使用料は、(仮称)吹田貨物ターミナル駅の建設工事用車両がクリーンセンター内を通行することに伴い、鉄道運輸機構から使用料を徴収したほか、関西電力株式会社の電柱等の占用に係る使用料でございます。

目4、農林水産業使用料、節1、水路使用料は、大阪ガス株式会社ほか2件の法定外水路占用料でございます。

目5、土木使用料、節1、道路使用料は、関西電力株式会社ほか40件の道路占用料でございます。

節4、駐車場使用料は、千里丘駅東、フォルテ摂津、摂津駅、南摂津駅、及び阪急摂津市駅の各自動車、及び自転車駐車場の使用料と、駐車場用地使用料でございます。そのうち、駐車場用地使用料は、千里丘西自転車駐車場並びに正雀駅南第1自転車駐車場敷地内ほか1件の関西電力株式会社の電柱使用料でございます。

34ページをお開き願います。

項2、手数料、目1、節1、総務手数料のうち下から2行目の諸証明手数料は

道路幅員証明等、51件の手数料でございます。

36ページをお開き願います。

目2、衛生手数料、節5、し尿処理手数料は、し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料と浄化槽清掃業許可申請手数料等でございます。

目3、農林水産業手数料、節2、明示手数料は水路敷地境界明示16件の手数料でございます。

目4、土木手数料、節1、明示手数料で、上から1行目道路敷地境界等明示69件と上から3行目、自転車・自動車駐車場明示1件の手数料でございます。

38ページをお願いします。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金、節2、地籍調査費補助金は都市再生地籍調査委託補助金でございます。

48ページをお願いします。

款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金、節2、地籍調査費補助金は、都市再生地籍調査委託補助金でございます。

50ページをお開き願います。

項3、委託金、目3、土木費委託金、節1、土木管理費委託金は大阪府からの河川環境整備工事委託金と鶴野橋外、ポンプ管理委託金、並びに自転車等移動保管業務委託金でございます。

款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入、節1、土地建物貸付収入は上から4行目、土地貸付収入1件でございます。

52ページをお開き願います。

款17、寄附金、項1、目1、節1、寄附金は、上から7行目の一般寄附金1件を受けたものでございます。

60ページをお開き願います。

款19、諸収入、項4、目2、雑入、

節1、雑収入で、当部に関係いたすものは中段の道路課では、損害賠償保険金、路上放棄車処理協力金と電力売却料で、その下、交通対策課では、自転車等移動保管料、自転車等鉄屑処分金と定期駐車カード再発行料で、その下、下水道整備課では、踏荒し整地料でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

事務報告書につきましては、道路課は235ページから、交通対策課は247ページから、下水道業務課は、261ページから、下水道管理課は267ページから、下水道整備課は279ページから記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

136ページをお開き願います。

款4、衛生費、項2、清掃費、目1、清掃総務費、節7、賃金のうち、臨時職員賃金は、下水道業務課のし尿及び浄化槽汚泥に係る事務処理に従事する臨時職員2名の賃金でございます。

138ページをお開き願います。

目3、し尿処理費につきましては、その執行率94.5%でございます。詳細につきましては、決算概要の108ページから111ページに記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

その主な内容としまして、節7、賃金では、クリーンセンターにおいて、し尿等の前処理業務に従事する臨時職員の賃金でございます。

節11、需用費では、クリーンセンターの維持管理に係る消耗品費や光熱水費、修繕料等でございます。

節13、委託料では、し尿収集運搬委託料ほか、クリーンセンターの諸施設に係る委託料でございます。

140ページをお開き願います。

節19、負担金、補助及び交付金は、

吹田市正雀終末処理施設に係る維持管理負担金及び整備負担金でございます。

節 2 2、補償、補填及び賠償金では、し尿くみ取りから公共下水道への切替えに伴う、し尿くみ取り業者への補償金でございます。

1 4 4 ページをお開き願います。

款 5、農林水産業費、項 1、農業費、目 4、農業水路費につきましては、その執行率 9 6. 9 % でございます。詳細につきましては、決算概要の 1 1 2 ページから 1 1 5 ページに記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

その主な内容としましては、節 7、賃金では、水路やポンプ場の管理及びしゅんせつ等に係る賃金でございます。

節 1 1、需用費では、水路やポンプ施設に係る光熱水費及び修繕料等でございます。

節 1 3、委託料では、河原樋及び五久樋ポンプ場の管理業務委託料並びに水路台帳システム構築委託料でございます。

節 1 5、工事請負費では、鳥飼上用水路改良工事でございます。

節 1 9、負担金、補助及び交付金では、神安土地改良区ほか 1 1 件の負担金等でございます。

1 4 8 ページをお開き願います。

款 7、土木費、項 1、土木管理費、目 1、土木総務費につきましては、その執行率 9 9. 8 % でございます。詳細につきましては、決算概要の 1 1 8 ページから 1 1 9 ページに記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

その主な内容としましては、節 1 3、委託料では、土木積算システムに係る保守委託料と土木維持作業業務に係る委託料でございます。

節 1 6、原材料費では、土木維持作業に係る縞鋼板等の補修用材料費でござい

ます。

続いて、節 1 9、負担金、補助及び交付金では、日本道路協会ほか 3 件の負担金でございます。

1 5 2 ページをお開き願います。

節 2 8、繰出金では、公共下水道事業特別会計に対する繰出金でございます。

目 2、交通対策費につきましては、その執行率 9 8. 4 % でございます。詳細につきましては、決算概要の 1 2 0 ページから 1 2 3 ページに記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

その主な内容としましては、節 1 1、需用費では、放置自転車等保管事務所の光熱水費と道路反射鏡の修繕料等でございます。

節 1 3、委託料では、駐車場管理ほか 1 0 件の委託料でございます。

節 1 4、使用料及び賃借料では、西日本旅客鉄道株式会社より借地しております千里丘駅東自転車駐車場ほか 3 件の土地借上料でございます。

節 1 5、工事請負費では、交通安全対策工事としまして、道路課では道路反射鏡設置工事、交通対策課では夜間点滅式交差点鎮設置工事及び交差点改良工事でございます。

節 1 8、備品購入費では、平成 2 2 年 7 月 1 日に開場いたしました摂津市駅前第 1 自転車駐車場で使用する金庫及びロッカー等の購入を行ったものでございます。

節 1 9、負担金、補助及び交付金では、その主な内容としましては、市内循環バス運行補助金等でございます。

項 2、道路橋りょう費、目 1、道路橋りょう総務費につきましては、その執行率は 9 2. 8 % でございます。詳細につきましては、決算概要の 1 2 2 ページから 1 2 3 ページに記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

154ページをお開き願います。

道路橋りょう総務費の主な内容としましては、節13、委託料では、駅前広場管理委託料、モノレール駅前広場管理委託料、摂津市駅前管理委託料及び都市再生地籍調査業務委託料等でございます。

目2、道路維持費につきましては、その執行率85.4%でございます。詳細につきましては、決算概要の124ページから125ページに記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

その主なものとしましては、節11、需用費の修繕料では、道路の維持補修を行ったものでございます。

節13、委託料では、街路樹剪定委託料ほか2件でございます。

節15、工事請負費では、その主な内容としましては、新在家鳥飼中線ほか15路線の道路維持工事でございます。なお、繰越明許費は、鳥飼西38号線道路補修工事でございます。

目3、道路新設改良費につきましては、その執行率99.9%でございます。詳細につきましては、決算概要の124ページから125ページに記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

その主な内容としましては、節15、工事請負費では、鳥飼西38号線側溝改修工事の道路工事でございます。

目4、交通安全対策費につきましては、その執行率69.6%でございます。詳細につきましては、決算概要の124ページから125ページに記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

156ページをお開き願います。

交通安全対策費の主な内容としましては、節13、委託料では、交通バリアフリー化事業に係る設計委託料等、節15、工事請負費では、新在家鳥飼上線歩道段差切り下げ工事ほか2件の交通安全対策

工事、節22、補償、補填及び賠償金では、千里丘三島線道路改良事業における移転補償費でございます。

続きまして、項3、水路費、目1、排水路費につきましては、その執行率96.6%でございます。詳細につきましては、決算概要の126ページから127ページに記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

その主な内容としましては、156ページ、節11、需用費では、水路ポンプ施設に係る光熱水費及び修繕料等でございます。

節13、委託料では、味生排水機場ほか市内各ポンプ場の設備保守点検委託や排水管及び水路しゅんせつ委託等でございます。

節15、工事請負費では、縦井路安全柵設置工事ほか1件を行ったものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金では、番田水門内水対策負担金、番田水路事業償還金負担金、159ページの安威川左岸ポンプ場維持管理負担金等でございます。

174ページをお開き願います。

款8、項1、消防費、目3、水防費につきましては、執行率99.0%でございます。詳細につきましては、決算概要の140ページから141ページに記載いたしておりますので、合わせてご参照願います。

その主な内容としましては、節16、原材料費では、水防資材の備蓄を図っております。

節19、負担金、補助及び交付金では、淀川右岸水防事務組合及び安威川ダム建設に伴います水源地域対策特別措置法第12条に基づく負担金等でございます。

以上、土木下水道部にかかわります平

成22年度一般会計歳入歳出決算につきましての補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 小山都市整備部長。

○小山都市整備部長 それでは、認定第1号、平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、都市整備部にかかわります部分につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。なお、4月の機構改革に伴いまして、組織が変わっておりますが、旧の体系でご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算事項別明細書の32ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目5、土木使用料、節3、公園使用料は、関西電力株式会社ほか7件の公園占用料でございます。

36ページ、項2、手数料、目4、土木手数料、節1、明示手数料のうち都市計画道路敷地境界明示手数料と公園明示手数料でございます。

節2、優良宅地等認定手数料は、租税特別措置法に基づく優良宅地等の認定事務手数料でございますが、平成22年度は申請件数がなかったものでございます。

節3、都市計画手数料は、用途地域証明等諸証明手数料でございます。

次に、38ページをお願いします。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金のうち、耐震診断補助金と耐震改修補助金でございます。

次に、46ページから48ページにかけてまして、款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金、節1、都市計画費補助金は、その内訳としまして、土地利用規制等対策費交付金、府景観条例事務取扱交付金、耐震診断補助金、耐震改修補助金、府自然環境保全条例事

務取扱交付金、区画整理事業建築行為等許可事務費交付金、府特定設備等安全確保条例交付金と、優良宅地認定等事務交付金でございます。

次に50ページ、項3、委託金、目3、土木費委託金、節2、都市計画費委託金のうち、建築基準法施行事務取扱委託金、都市計画法施行事務取扱委託金、都市計画基礎調査委託金と大阪府福祉まちづくり条例委任事務委託金でございます。

次に52ページ、款17、寄附金、項1、寄附金、目1、寄附金、節1、寄附金のうち、緑化事業寄附金でございます。

60ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入は、都市計画課の都市計画図売却収入と建築指導課の建築確認申請者負担金でございます。

次に、歳出でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算事項別明細書の158ページをお開き願います。

詳細につきましては、決算概要128ページから132ページに記載しておりますので、ご参照をお願いします。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、執行率97.3%でございます。

158ページをお願いします。節1、報酬は緑化推進嘱託員報酬と都市計画審議会委員報酬でございます。

節7、賃金は、緑化推進員賃金でございます。

節9、旅費は、普通旅費でございます。

158ページから160ページにかけてまして、節11、需用費では、その主なものは、消耗品費、燃料費、印刷製本費及び修繕料でございます。

節13、委託料は、JR千里丘駅西口エレベーター設置事業にかかわる設置検討業務及び基本設計業務についての委託



料でございます。

節14、使用料及び賃借料は、電子複写機レンタル料と都市計画業務支援に係るGISシステム借上げ料でございます。

節18、備品購入費は、庁用器具費の都市計画業務支援に係るパソコン購入費用でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、摂津市既存民間建築物耐震診断補助金、摂津市木造住宅耐震改修補助金、大阪建築物震災対策推進協議会負担金、大阪市街地再開発促進協議会負担金、日本公園緑地協会負担金と、電波障害対策施設ケーブルテレビ切替負担金ほか6件でございます。このうち、電波障害対策施設ケーブルテレビ切替負担金は、平成20年度に実施しましたフォルテ摂津の電波障害対策施設のケーブルテレビ移管工事に係る平成22年度分の負担金でございます。なお、電波障害対策施設ケーブルテレビ切替負担金は、平成23年度の負担金をもちまして、支払い完了となります。

節25、積立金は、緑化基金積立金でございます。

節27、公課費は、公用車両の車検に伴います自動車重量税でございます。

160ページをお願いします。

目2、街路事業費では、執行率60.7%でございます。詳細につきましては、決算概要130ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

節8、報償費は、景観アドバイザー委員及び景観審議会委員の報償金でございます。

節9、旅費は、普通旅費でございます。

次に、160ページから162ページにかけて、節11、需用費は、消耗品と印刷製本費でございます。

節12、役務費は、市道千里丘23号線改良事業の用地買収に伴います不動産

鑑定に係る手数料と都市景観事業の市民協働による活動に伴います保険料でございます。

節13、委託料は、市道千里丘23号線改良事業に伴います用地買収に係る物件補償算定委託料でございます。

節14、使用料及び賃借料は、都市景観事業に係る市民協働によるチューリップアート活動支援に伴います自動車借上げ料等でございます。

節17、公有財産購入費は、市道千里丘23号線改良事業に伴います土地購入費でございます。

節22、補償、補填及び賠償金は、市道千里丘23号線改良事業に伴います土地購入に係る物件移転補償費でございます。

次に、162ページをお願いします。

目3、緑化推進費では、執行率93.8%でございます。詳細につきましては、決算概要130ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

その主な内容といたしましては、節16、原材料費は、花いっぱい活動に対する助成で、原材料の購入及び市内花壇等の育苗用の堆肥、花の苗や種等の原材料や、誕生記念樹の樹木等の購入等でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、摂津市緑化推進連絡会の活動に対する補助金でございます。

次に162ページをお願いします。

目4、公園管理費では、執行率97.9%でございます。詳細につきましては、決算概要132ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

その主な内容といたしましては、節11、需用費は、市内公園の電気代、水道料金及び公園施設の修繕等を行ったものでございます。

162ページから164ページにかけて、節13、委託料は、公園等の除草清掃業務、ごみ収集業務及び樹木剪定等の管理業務委託と、公園遊具点検業務委託及び、いちょう公園の台帳作成業務委託を行ったものでございます。

節15、工事請負費は公園施設整備工事及び遊具の取替え工事2件でございます。

節16、原材料費は、公園の維持管理に係る砂場の砂、鉄板蓋や塗料等の補修用材料費でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、市内91か所のちびっこ広場を管理している69団体に対する管理補助金でございます。

次、164ページでございます。

目5、都市公園事業費では、執行率99.9%でございます。詳細につきましては、決算概要132ページに記載しておりますので、ご参照をお願いします。

節19、負担金、補助及び交付金は、安威川ふれあいづつみ鶴野地区整備事業に伴います鶴野水路事業償還金負担金でございます。

以上、都市整備部にかかわる部分について、説明を終わります。

○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 平成22年度の決算ということになりますので、今までいろいろと議論をされてきたことについて、また、確認のために蒸し返しのような議論になるかもわかりませんが、あらかじめ、一言申し上げさせていただいて、質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

番号を最初に申し上げますので、ご答弁については、番号を教えてください

から、答弁いただきたいと思います。

まず、1番目でございますが、し尿収集運搬委託料についてでございます。概要に基づいていきたいと思います。決算概要の108ページに記載されています。し尿収集運搬委託料でございますが、くみ取り世帯から公共下水道に切りかわる世帯数に応じて補償金31万935円という算出になっています。この31万935円の根拠につきまして、平成22年度の減少見込み数、これは、予算委員会のときには、50件を目標というか、予定しているという答弁がありましたけれども、実際、平成22年度には何件になったのかということが1点、また、その内訳といたしまして、未整備区域での減少の数と整備区域での減少の数はそれぞれ幾らだったのかということをご答弁いただきたいと思います。

2番目が、クリーンセンターの問題であります。これも非常に長い間の議論がされています。決算概要では、同じく108ページに載っています。クリーンセンターの移転問題につきましては、平成22年度の予算委員会のときにも質問しておりますけれども、答弁では、吹田市、大阪府と何度も協議を重ねております。これは、都度都度の協議会でも説明をしていただいておりますので、その経過もよく承知はしているところでありますけれども、平成22年度という限られた期間の中で、その協議について、概略をまとめますとどういうことが進められてきたのかということについて、確認の意味も込めまして、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、3番目は、道路反射鏡の設置事業についてでございます。決算概要では、120ページに載っていますが、道路反射鏡設置事業について、予算現額

は344万2,010円ということに對しまして、決算額は241万1,850円ということですから、執行率は70.1%ということでございます。ほかの事業に比べると執行率は随分抑えられていると思うわけですが、実際は、道路反射鏡の実績は15基ということで載っています。道路反射鏡についての要望は多分たくさん自治会等からも上がっていると思うんですけども、そういった中で、どうして70%の執行率に抑えられたのかということについて、ご答弁お願いしたいと思います。

それから4番目、道路反射鏡保守点検事業についてです。同じく決算概要120ページに載っていますが、道路反射鏡保守点検事業については、71万7,990円ということで、100%の執行率というふうになっています。これは、平成21年度においても、同じように100%の執行率ということになっています。どのような発注方式をされているのかということと、そして、なぜ、その方式を取られているのか、平成21年度、平成22年度と同じ業者が受注しておられますけれども、その理由を教えてくださいたいと思います。

それから、平成21年度より実施をされている事業ですけども、一応確認のためにどのような経過があって、この事業が始まっているのか、そして、その点検業務の内容、どういう点検をしていくのか、清掃も含むというふうには記載されていますけれども、その業務の主なものについて、ご答弁いただきたいと思います。

道路反射鏡の足元のチェック、そんなものは当然含まれているんだろうと思いますが、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、5番目、その下にあります道路反射鏡定期修繕事業についての耐用年数10年を経過した道路反射鏡の一式及び部分取替を実施するというふうに記載がありますけれども、これは、取り替えることについて、どのような基準で判断をして、修繕が必要であるというふうに決定をされているのか、その実績が算出されて、ほとんど99%ぐらいの実施というふうになっていますけど、その選定、算出、修繕の基準をまず教えてくださいたいと思います。

それから、6番目が放置自転車等移動委託料です。同じく決算概要の120ページに記載があります。放置自転車対策事業の中で、放置自転車等移動委託料、この決算額は1,019万9,976円ということで、これは今までずっとあるA社というところが随意契約を行ってきております。平成22年3月より新たに開業いたしました阪急摂津市駅前の撤去がこの業務の中に追加になっているということで、これは平成22年度予算のときも質問しました。そして、費用は一切変わりませんということでした。ローテーション等の変更で行っていくということでしたけれども、その撤去実績として1台も撤去されていない日もあったそうですが、その業務内容はどうだったのかということです。当然、乗降客が少なかったですから、開業してしばらくは、ほとんど放置自転車が無かったように思います。ある意味では必要なかったのかもしれないと、思ったわけですが、実際に阪急摂津市駅ではどのような業務になっていたのかということについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

7番目、公共交通整備事業です。決算概要では122ページです。公共交通整備事業については、平成22年度は32

万3, 000円の予算ということでございました。一般質問でも議論がされました。けれども、決算額がゼロ円ということになっていきますので、平成22年度に実施をされた実績について、概略をご答弁をお願いしたいと思います。

それから、8番目です。狹隘道路整備事業についてです。決算概要124ページに載っています。これもずっと前から質問していますが、狹隘道路整備事業について、平成22年度予算現額では、602万3,000円の予算に対しまして、決算は156万8,000円ということで、執行率は26%となりました。平成22年度におけるこの狹隘道路に関連をした事前協議の件数について、そして、その内容、補助を受けられた件数、また、補助を受けずに独自で拡幅された件数、また、それに従っていただかなかったような件数がありましたら、その内容について、ご答弁いただきたいと思ひます。

それから、9番目ですけれども、千里丘三島線道路改良事業についてです。まず、決算概要124ページに記載があります。千里丘三島線道路改良事業については、予算現額は1億4,498万1,000円ということになっています。平成22年度も買収が実施されて、解体まで行われたと聞いていますけれども、その買収実績、それから、土地開発公社が先行取得も行っていたと思ひますが、今の1億4,498万1,000円以外に土地開発公社で先行取得を行った分も含めて、買収費用について概略のご答弁をお願いをいたしたいと思います。

10番目でございます。JR千里丘駅西口エレベーター設置事業です。決算概要では128ページに記載があります。

JR千里丘駅西口エレベーター設置事

業については、平成22年度には検討業務委託料と基本設計業務委託料が含まれていまして、その基本設計で方針を決めるということになっていました。随分ずれ込んで、平成23年度に入ってから、この方針が決まったということでございます。1年以上もかかってしまったということもありますし、時間がかかり過ぎだなというふうに思っているんですけども、このように年度を越えて、時間がかかってしまったその原因は何だったのかということについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

11番目、電波障害対策施設管理事業です。同じく決算概要128ページにあります。電波障害対策施設管理事業については、平成22年度決算は2,436万円ということでありまして、千里丘駅前の電波障害対策施設のケーブルテレビへの移管の負担金ということで、4年分割ということで払って、平成23年度で終わるというものでした。平成20年から始まったので、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年ということになっていきますけど、ことし7月で完全に地デジ化になりまして、その入る前にも随分議論があったと思うんです。随分大きな建物であっても、電波障害がなくなっているという実績が各所に見られまして、あれだけ広範囲で電波障害が発生したということで、電波障害がデジタル放送でも発生するというものについての調査結果、そして電波障害の範囲と件数について、わかる範囲で結構ですけども、もう少し説明していただきたいです。これだけの範囲でこれだけの費用をかける必要があったのかということ、いつも心の中で思っておりまして、説明をお願いしたいと思います。

12番目です。決算概要128ページ

になります。震災対策推進事業について、摂津市既存民間建築物耐震診断補助金については31万5,000円、耐震改修補助金は63万6,000円の決算額になっています。平成22年度の目標件数に比べて、その実績は何件になったのかということについてご答弁お願いしたいと思います。

それから、13番目、公園維持管理事業でございます。決算概要では132ページに記載がありますが、公園維持管理事業の中に、昨年7月にオープンしました境川せせらぎ水路の維持管理費が含まれていると思います。それで、平成22年度は、オープンをして、管理の初年度ということになったと思います。何度か清掃されているのを見ております。すごく多くの藻が発生をして、緊急で清掃されたことも理解していますけれども、管理費用としてはどれほどの費用になったのか、お示しいただきたいと思います。

14点目は、淀川沿川整備協議会負担金についてです。これは、予算書の中に載ってしまして、目3、水防費、節19、負担金、補助及び交付金という中に記載がありますけれども、これも予算のときにもちょっとお聞きをしました。それで、淀川河川敷の整備について、平成22年10月4日にポリテクセンター関西で、淀川河川公園中流右岸地域協議会が開催をされています。ここで、鳥飼の河川敷についての整備の方針が検討されているということで、次の段階で地区協議会に入っていくというようなことで記憶をしています。摂津市も多くかかって、今までも一般質問でも随分取り上げられてまいりましたけれども、平成22年度でどのような動きがあったのか、つかんでおられる範囲で結構ですので、ご答弁いただきたいと思います。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 藤浦議員の1番目と2番目のご質問にお答えします。

まず、1番目でございます。し尿収集事業の補償金で、その根拠ということでございますけれども、これは、平成22年度におきまして、15世帯に対する補償金を支払っております。この補償金といいますのは、公共下水道整備が進捗することによって、くみ取り世帯から公共下水道に切りかわる世帯を対象にしているもので、例えば自然減、そこに住む人がいなくなったとか、建物を取り壊したとか、そういったものは対象外としております。未整備地域、それから整備地域ごとの減少数ということでございます。整備地域ごとの減少数というのは、今、把握はしていないんですけれども、全体では、一般家庭し尿くみ取り世帯が平成21年度から平成22年度で40世帯減少しているという状況でございます。

2点目のクリーンセンターの問題でございます。平成22年度の状況ということで、大阪府に対して我々が言っておりましたのは、中央処理場、流域の下水道処理場内にし尿の投入施設を設けさせてほしいということを大阪府には要望しております。しかしながら、大阪府は、一つは地元住民との約束がある、これは、処理場をつくるときにバキューム車による搬入等をしないということで、地元住民にも説明をされておられるということで、そういった問題が一つあるということ、さらに行政財産の目的外使用にも当たるというようなことから、大阪府としては非常に厳しいというお答えをいただいております。

もう一つ、吹田市に対しまして、本市のし尿等を受け入れてほしいというお願いもしております。それで、協議はいろ

いろいろいたしましたけれども、平成22年度におきましては、吹田市は、し尿問題は市の固有の問題であるというような認識でございまして、また、地元等の同意というような問題もあるということから受け入れについては、難色を示してこられました。

もう1点、我々がお願いしておりますのは、処理場の整備負担金の取り扱いでございまして、これにつきましては、我々は、仮に本市でし尿を処理するというのであれば、以降の整備負担金については、免除していただきたいということを申し入れておりました。それで、平成22年度につきましては、最終、いろいろ協議をいたしまして、これは、つくったときに負担割合というのは決まっているんだから、当然最後まで負担をしてくださいというようなことを吹田市はおっしゃっていましたが、その後の協議によりまして、うちの意見を聞き入れるとか、前向きに取り組んでいきたいというような回答をいただいているところでございます。

○山本靖一委員長 堀参事。

○堀土木下水道部参事 3番の道路反射鏡設置事業について、4番の道路反射鏡点検保守事業について、5番の道路反射鏡定期修繕事業について、8番の狭隘道路整備事業について、9番の千里丘三島線道路改良事業につきまして答弁させていただきます。

まず、道路反射鏡設置事業でございしますが、この道路反射鏡については今までたくさんの要望をいただきました。しかしながら、この数年、道路反射鏡を新たに設置していただきたいという要望の件数は減っています。例えば、平成22年度につきますと、要望された箇所が20件、その内、15件をつけた工事請負金

額が241万1,850円という結果になっております。

続きまして、道路反射鏡点検保守事業についてでございますが、これは、平成21年度に道路反射鏡の転倒事件が起こっております。それにつきましては、平成20年に職員で道路反射鏡の根元を中心に転倒原因は何だろうかと点検したわけでございます。平成20年の点検におきますと、200か所に近い道路反射鏡が10年以上の経年変化で、腐っている危険性があるのではないかという形で、定期修繕事業という新たな取り組みを始めました。これにつきましては、約950万円の予算を計上して、平成21年度では43か所、平成22年度では53か所、約半分を取り替えたということになっております。取り替えにつきましては、平成21年度には、ほとんど使用できない状況のものについて43か所全部を取り替えました。そして、平成22年度からは、少しずつ痛んでいる部分、支柱、鏡面、そういった部分を調べまして、最低限取り替えたという形で工事をつけて、53か所の修繕をしたところでございます。

点検の内容ですが、私どもが点検したときには、腐食、さびの状況等、十分検討したつもりですが、私たちだけではやはり傷み状況はわからないということで、平成21年度から、毎年清掃をやっており、それだけでも、外観的な道路反射鏡の汚れ、清掃する折にフード、鏡面、支柱の傷み等を報告していたんですが、清掃する業者はある程度専門的に交通安全設備にかかわる業者ですので、その業者に同時に点検していただく、同時発注という形で工事を、清掃業務及び点検保守業務として発注しております。それでいきますと、平成21年度、平成22年度

で、やはり根元が腐食しているという形で80か所ほど危ないのではないかと、専門家の目で見ると、私どもが見た以外に80か所の危ない箇所があるのではないかという報告を受けております。これにつきましても、今後、定期修繕工事で順次修繕に取り組んでいきたいと思っています。なお、その間まで待てないという場合もありますので、危険性の見つかったところは、それにおいても修繕していきたいという考えをしております。先ほど言いました保守点検につきましては、額が100万円を切っていることもありまして、3者による見積もり合わせで単価契約で発注しているところでございます。

次に、狹隘道路整備事業の件でございます。狹隘道路事業につきましては、適用される件数が少ないという指摘がありますが、平成22年の業績を報告させていただきたいと思っております。

事前協議の件数は15件です。そのうち6件につきましては、助成の対象の物件ということで、助成の申請をいただいております。156万8,000円、助成金を出しておりますが、その内、1件は平成21年度に申請を受けまして、工事が遅れて翌年度になったという形で平成22年度に助成しております。

残り5件の申請は平成22年度に受けております。そのうち3件は平成23年度、今年度支払っております。あとの2件はまだ手続が完了していないという状況です。

補助に該当していなかった9件は、どういう条件かというご質問でございますが、やはり、宅地が狭いから後退できない、後退すると建築面積に入れられないということがあります。例えば、建築に当たっては、皆さん建築申請を持って来

られます。4メートルの道路後退はありますので、あとは側溝の問題になってくるんです。側溝はやはり自分の敷地に入りたいと、それで面積を少しでも確保したいということで問題点が出てきております。

あとは、住宅販売の目的という形で、9件の方が助成制度を適用できなかったということでございます。

あと、千里丘三島線の状況です。私どものほうで、平成19年度から測量や設計を始めて、平成23年度までいろいろな形で取り組んでまいりました。用地買収につきましては、平成20年から用地買収を行っております。本課のほうでは用地買収交渉と物件移転までをやっております。それで、平成21年度は2件、平成22年度は4件、支障物件の移転交渉を終えました。これに伴って、用地の買収も、先ほどおっしゃっています開発公社のほうの土地の買収、取得を終えています。

平成22年度で対象物件は2件残っているんですが、担当職員はすごく努力しております。相手方との交渉も行いまして、初めはなかなか交渉にも応じてくれない物件もございますが、平成22年度末の時点では、交渉成立までこぎつけております。平成23年には、道路交通課に担当が移ったんですが、用地買収、支障物件の移転交渉ともに成立して、工事着手という形でございます。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 藤浦委員の10番目と11番目のご質問に答弁させていただきます。

10番目のJR千里丘駅西口エレベーター設置事業に関するご質問でございますが、平成22年度にエレベーターの設置検討業務、それから、基本設計を行っ

てきたわけですが、非常に時間がかかっていると、どうしてこんなにずれ込んだのかというご質問です。

エレベーターの設置位置の検討を行ってまいりましたが、設置場所につきまして何案か検討しております。その設置場所におきまして、さまざまな障害物が発生し、設置場所の絞り込みに時間がかかり、その結果、基本設計にまた時間がかかったということでございます。

それから、11番目の電波障害対策施設管理事業について、地上デジタル放送受信状況調査の結果、範囲、件数というご質問です。平成20年にケーブルテレビへの切りかえ工事を行っておりますが、この前に調査を実施しております。その結果、やはり、デジタル放送でありましても障害があるということで、今回の切替えを行ったものでございます。範囲につきましては、千里丘1丁目、千里丘東1丁目、千里丘東2丁目、件数につきましては、569世帯を実施しております。

○山本靖一委員長 山本課長。  
○山本道路交通課長 それでは、藤浦委員の6番目と7番目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、6番目、放置自転車等移動委託料、平成22年度1,019万9,976円の内容でございますけれども、委員がおっしゃるように、平成22年度、平成23年3月31日までは当時の契約業者との補償に関する協定に基づいて代替事務として、日当たり単価を決めて作業をいたしておりました。平成22年度から日曜日も撤去を始めまして、土日の撤去を含めまして、157日作業いたしております。作業場所といたしましては、千里丘駅東口、西口、南摂津駅、正雀駅、摂津駅、それに新しくできました阪急摂津市駅を加えた場所をパターンを変えて、

行っておりました。阪急摂津市駅の撤去が無い日もあったということでしたけれども、駅ができて新しいというのも理由でございますけれども、移動保管以外にも、私どものほうで、自転車利用者の指導委託というのもさせていただいております。まず、置かれる方に禁止区域だということをお願いして、自転車駐車場にとめてくださいという指導を行った成果もあって、そういうことになったと考えております。

それと7番目、公共交通整備事業でございますけれども、予算に対して、支出がなかったということでございます。懇談会につきましては、開催はしておらなかったんですけれども、平成22年度につきましては、4月に庁内での会議をいたしまして、8月に自治連合会の役員との懇談会を開催させていただきました。その内容につきまして、バス事業者であります近鉄バスや阪急バスに要望内容も伝えた中で、9月の建設常任委員協議会を開催を賜りまして、報告もさせていただきました。その後、近鉄バス、阪急バスにも同様に協議を進めておりました。

その後、平成23年、今年に入って1月には老人クラブ連合会の役員とも懇談を進めさせていただいている状況でございます。

○山本靖一委員長 林課長。  
○林建築課長 12番目、耐震診断補助金と耐震改修補助金のご質問に、答弁させていただきます。

耐震診断、耐震改修の補助を受けられるのは、昭和56年5月30日以前に建設された木造一戸建て住宅でありまして、耐震診断につきましては、診断費用5万円のうち9割の4万5,000円を補助するものでございます。

市民の方の負担は5,000円となり



ます。その補助の負担割合は、4万5,000円のうち国が45%、大阪府が27.5%、市が27.5%となっております。

平成22年度の診断件数は7件で31万5,000円でございます。

次に、耐震改修補助金につきまして、耐震改修工事費用の一般につきましては、15.2%、低額所得者、これは世帯所得が256万8,000円の場合、23%の補助で、限度額は60万円となっております。平成22年度の受け付けは2件、いずれも低額所得者でございます。内訳につきましては、1件が178万3,752円の工事費でございます。補助率を掛けまして41万円、2件目が98万6,124円、補助率を掛けまして22万6,000円、合わせまして63万6,000円ということになってございます。あと、平成22年の目標値といたしましては、耐震診断が20件、耐震改修が8件を目標値として予算要望させていただいております。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村公園みどり課長 それでは、藤浦委員への13番目と14番目の質問について、答弁申し上げます。

まず、13番目の境川せせらぎ水路の管理費用でございますけれども、これにつきましては、ほかの清掃業務と一括となっておりますので、計算で割り出した結果をご報告させていただきます。管理につきましては、機器の点検で3万5,025円かかっております。それから、除草が2万7,104円、清掃につきましては18万9,600円、それから、電気代につきましては57万1,755円、水道代金につきましては60万3,347円で、合計142万6,831円となっております。

それから、続きまして、14番の淀川沿川の地域協議会の件につきまして、公園みどり課で委員として出ておりますので、公園みどり課で説明させていただきます。

委員がおっしゃいましたとおり、平成22年度につきましては、10月にポリテクセンター関西で行いました。それを含めまして、地域協議会を3回開催していただいております。また、それをもとに鳥飼上・中・下地区の方にもっと幅広く声を聞こうということで、地区会議を1回、2月に開催していただいております。そこへ参加していただいた方は、子ども会、地元自治会長、青少年指導員、グラウンドゴルフ利用者、ふるさと摂津案内人と私ども地方公共団体の人間というものでございます。そこで、意見集約を行いまして、いろんな立場の中で、意見を出していただいて、それを集約した形の中でよりよい公園を整備していくという形になりました。

平成23年に入りまして、7月20日に地域協議会が第1回目ですけれども開かれております。内容としましては、グラウンドゴルフもできる多目的広場の整備、これを行っていただきますけれども、加えまして、その一部にイベント等に活用できる広場、これには臨時駐車場スペース兼用でございますが、このような広場を確保するという修正がございました。この案について、再度、先ほど言いましたように地区協議会のメンバーに対しまして意見を伺っておられます。この意見集約をもって、最終の河川協議会、これが本年中に開催される予定になっております。今、国土交通省のほうから聞いておりますところでは、この後、治水、環境の観点等による技術的検討、基本計画の方針や計画内容、ゾーニング計画等の

点検を行いまして、公園整備計画の確定となります。この後は基本設計を経まして実施設計へと進み、工事着工となりますが、我々としましては、一刻も早い工事発注、着工を強く要望しているところでございます。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 まず、1点目のし尿収集運搬委託料についてですけれども、補償金の根拠となる世帯数は15世帯ということでございました。全体では40世帯減っているということですが、目標が50世帯ということでしたので、乖離が大きいという気がしているんですけど、その最初の50世帯と思われた目標といえますか、実際に15世帯になったということについては、どういうことが原因だと分析されているのかについて、一度お示しいただきたいと思います。

平成22年度の予算のときは、1件でも多く切りかえていただけるように努力をしていきたいというふうに答弁いただいておりますけれども、接続数を増やすためには、さまざまなご努力をいただいていると思います。既に整備区域であっても何らかの理由でつなげていられないという方もあります。ご高齢だし、負担が大変だという件もあるし、また、いろいろ権利関係が難しく、土地の所有者、建物の所有者、そして、そこへ借りて入っているということで、だれがお金を出すんだというようなところで、なかなかまとまらないという場合もありますし、いろんなケースがあるわけですが、そういった部分に対しても、やはり、接続の努力というものがなされると思うんですけど、その辺の一端を、こういう努力を平成22年度やってきましたというものを一度お示しをいただきたいと思います。

そして、平成22年度の末におきまして、市内のし尿汲み取り件数は事業所も合わせて約800件だったと思いますけれど、イメージとしては、これが減ってくるというふうに思っているわけです。平成22年度末における、し尿汲み取り件数と、浄化槽で処理をされている件数があると思いますけれども、その数を教えていただきたいと思います。

それから、2点目のクリーンセンター問題についてでございますけれども、三つの項目についての市からの要請をしています。

まず、処理場の一体利用について、この調整池の問題がありましたから、そういうものを一切残さないようにということがありました。

それから、クリーンセンターの移設、受け入れの問題、それと、今言われた整備負担金の問題ということで、整備負担金については、前向きに取り組みをしていただいているということでございます。一番気になりますのは、時期なんです。平成25年の春に機能停止ということになっています。どれぐらいの期間がかかるんですかということ聞いたときに、方針を決めて3年ぐらいはかかるのではないかと、こういう話でした。平成22年度中には、方針を決めたいということでした。それでも、もうギリギリという時期でしたけれども、いまだに決まっていないということになりますと、平成25年の春に機能停止というのは難しいのではないかと、考えたりもするわけですが、逆算をするということで、平成22年度には、一定の方向性を出す必要があるというふうに年度当初にはご答弁がありました。いまだに方向性が出ていないという状況の中で、平成25年の春、機能停止をするということについて、

現段階でどのように考えているのか、それは、遅れますとは言えないと思いますけれども、例えば、移転をして施設を設けるということになりますと、当然平成25年春なんていうのは、移転、建設が間に合わない、難しいというようなことになってきますし、そういったことも踏まえて、一度お考えを示していただきたいと思うんです。

それから、調整池の問題です。不明水がたくさん入っているの、調整池が必要であるというような話が今までの議論の中でありました。今、ご答弁いただける中で、調整池というものについては、どういう方向性になりそうなのか、ご答弁できたらお願いしたいと思います。

それから、道路反射鏡の件でございますけれども、要望数が平成22年度は少なかったということで、ちょっと私の認識を修正しないといけないんですけども、もっと要望していかないといけないなというふうに思ったんですけど、そういうことで、やっていただいて、この実績であるということであれば、それはそれでいいんですが、要望の中にはいろいろなものがありますので、優先順位をつけた部分もあるんでしょうし、判断の上での設置ということになっていると思いますので、これは、今後の課題としては、極力、ニーズがたくさん上がっているときには、予算の執行については、お願いしたいと、今回は、平成22年度については、そういうことでございましたので、理解をさせていただきました。

それから、4番目の道路反射鏡点検保守事業についてでありますけれども、業者選定方法についても、一応納得させていただきたいと思います。平成20年度は職員で、独自に検査をしたところ、約200か所見つかったということでした

けれども、それも順次、平成21年、平成22年と約半分については、取り替えができたというふうな話でございました。業者の点検結果から、また新たに80か所の取り替えが必要だということが出てきたということですので、これも計画性をもって、進めていかれるということでしょうけれども、まだ半分残っているということは、約100件と、新たに80件ほどあるわけです。こういったものをどのような計画で今後、取り替えをしていくふうに思われているのか、お示しいただきたいと思います。

そして、平成22年度の業者のほうで点検されたのは、617か所ということになっています。平成21年度は559か所というふうになっていますが、1,000か所以上ついていると思うので、計画性をもってやられているんだろうと思いますけど、この辺の点検の計画があれば、教えていただきたいと思います。

5番目の道路反射鏡定期修繕事業で、平成22年度では53基を取り替えたということですが、これは、支柱が悪いのも、それ以外の不具合、鏡だけ変えたとか、いろんなケースがあると思うんですけど、このうちで支柱の不具合、腐っている可能性があるものは一体、どれくらいだったのか、教えて下さい。

それから、6番目、放置自転車等移動委託料でございますが、阪急摂津市駅の周辺では駐輪についての指導も行ったので、その実績になったということでしたけれども、ほとんど、実際には撤去する作業はなかったので、パトロール程度で終わっているということになるんだろうと思うんですけども、それで、このA社と摂津市との関係は、先ほどもおっしゃったように、平成19年7月1日から平成23年3月31日までの協定書に基づい

て、実施をしていただいているということでございましたけれども、最近、平成23年度になっても、このA社の名前の入ったトラックが走るのを私見かけたんですけれども、このA社との関係というのは、本当に平成22年度で終わっているのでしょうか。一部継続しているのではないかと、こういうふうに私は認識をしているんですけど、その辺のことについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、公共交通整備事業でございますけれども、予算執行はなかったにせよ、それなりに努力はされたということでございました。平成23年度になって、もう一度仕切り直しというか、地域のニーズを掘り起こすというような方法で、進められているところでございますけれども、最初の進め方というんですか、もともと私たちが言ったのは、全部、路線バスも含めて、白紙に戻して、そこから物事を考えるぐらいの進め方をしてほしいということも要望してきたわけですが、市としての進め方について、本当にこの大胆な計画のやり直しまで至ったようなやり方ができていたのかどうかということについて、担当課で総括を入れていただきたいと思います。

それから、狹隘道路整備事業についてでございます。目標について、なかなか思うように進まないということで、15件の申請があって、6件が助成の方向で、あとの9件が補助に該当しないということですが、道路としては4メートルの部分は、ちゃんと整備をするということになっているんですか。これは、担当課として、現状の確認まで、ちゃんとできているんですか。きちっと確認ができていくのかということについて、ご答弁をお願いします。

次に、9番目の千里丘三島線道路改良

事業でございますが、買収費用について、ちょっとお尋ねをしたいんですが、土地開発公社で取得されている分も含めた買収費用が知りたいんですけど、それはなぜかということ、実際のこの予算以外にこれから、国費投入できるのとできないのとは、随分変わってくるだろうと思うんですけど、それがどういう感じになるのかというのが、非常に気になっているところでございます。

西側の分がすべて、買収が終わったということですが、それで、全部ひくくめた分で結構ですけど、買収費用は、公社分も含めて、今までの総額どれくらいになっているのかということと、平成24年度に予算化するという話がありましたけれども、この拡幅整備というふうになりますと、国費事業としてできるのかどうかということになると思うんです。国費がとれるかどうかということは、これからの交渉になりますという話でございました。今の時点では、どういう方向性になっているのか、お示しいただきたいと思います。

それと、現在までの総額、購入をしている、買収している金額についても、概略をお示しいただきたいと思います。

10番目のJR千里丘駅の西口エレベーター設置事業でございますけれども、いろいろ検討を重ねて、難しかったんだというようなことで、そのとき聞きましたけれど、1年もかけなくても半年ぐらいで、できなかったのかと思います。本来なら今年、実設計で、来年から工事というふうに、平成22年度の予算のときには答弁があったんですけど、大きく覆すような報告もありました。建設常任委員協議会での報告もありましたけれど、もう既に基本設計でも遅れ、実設計でも遅れ、本体の工事はさらに遅れるというよ

うなことになってまいりますので、その辺のところをどう考えておられるのか、平成28年春に完成ということになっていきますけど、この報告をいただいてからの間に、どのような動きになってきているのかということも含めて、一度整理をしていただきたいと思います。

11番の電波障害対策施設管理事業についてですけれども、資料を閲覧をさせていただきます。もう一度よく検討したいと思います。

それから、12番目の耐震診断補助金と耐震改修補助金についてでございますが、これも、20件の目標で実績7件ということでございました。補助金のほうも8件の目標でしたけれども、2件ということでございまして、なかなか努力されていると思います。さまざまに広報もされていると思いますけれども、もう一つ成果としてあらわれてこないのは非常に残念でならないわけでございます。これも随分お願いをして、進めてもらっていますし、3月11日の東日本大震災がありまして、随分意識的にも変わってきたのではないかと考えているんです。その辺の市民の皆さんの変化があったのか、問い合わせが非常にふえたとか、そういう変化があれば、お示しいただきたいと思います。

本市の耐震促進計画というのがあります。民間の建物におきまして、平成27年度までに90%の耐震率を達成するというふうに目標を掲げられていますけど、それを見据えた中で、今後の耐震事業については、どのように考えていくのかということ、あと5年間ということになりますので、そういうことを踏まえて、担当課として、その辺のお考えを示していただきたいと思います。

13番目、公園維持管理事業です。せ

せらぎ水路の清掃委託、清掃については委託業者がされています。その委託料というのは、当然あると思うんですけど、その辺のことが聞きたかったんです。それから、せせらぎ水路には多くの藻が発生しています。これは予想外だったのではないかなと思うんです。その藻が排水溝に詰まって、水があふれたことがありました。緊急で藻の清掃をしなくてはならないようなことがあったりして、雨水だから、そんな藻が発生しないのではないかなと思ってはいたんですけど、川の底に木の皮を埋めているんです。それが、表面に出てきて、清掃をしているところを見ますと、水が真っ黒になって、ポンプで吸い取って、その水を捨てていました。水が浄化されるものだと思っておられたかなと思うんです。逆に水を汚しているような原因になっているのと違うかなと思うんですけど、その辺のことで、1年経ちましたので、この維持管理、特に清掃面、水の管理面について、ガランド水路の件が今まで、結構何回も議論されてきましたけど、水路の維持管理については、今回のこのせせらぎ水路については、予想どおりになっているのか、許容範囲なのか、それともちょっと予想外のことが発生しているのか、総括的にお示しをいただきたいと思います。

それから、最後でございますが、淀川沿川整備の関係でございます。そのスケジュールについては、いろいろおっしゃっていただきました。努力もいただいているということございまして、気になりますのは、当然、早くやってもらうというのは、地域の要望ですし、願いでもありますから、これは進めていただきたいと思います。以前から気になっているのは、市が負担をすることになるのかならないのかということですね。そ

ういうことは非常に財政的には気になることでございますし、全額を国土交通省でやってもらえるのかどうかということですよ。

それから、その利用の優先、市が一応管理して、利用を優先できるのかできないのか、ということもあります。

国土交通省が全部やってしまうとこれはなかなか難しいかもわからないし、その辺との兼ね合いとかもあると思うので。そういう話もこの中では進められていっているのかっていないのか、もう少しスケジュール的なものが出されているのかも含めて、一度お示しをいただきたいと思います。

○山本靖一委員長 答弁を求めます。

石川参事。

○石川土木下水道部参事 まず、1点目のし尿収集運搬委託料に関する補償金の問題でございますけれども、私の説明不足で申しわけないんですけれども、15世帯の補償というのは、これは前年度に減少した世帯を平成22年度に補償しているということでございまして、平成21年度は全体では一般家庭が60世帯減少しておりまして、そのうち15世帯に対して補償をしたということでございます。ちなみに平成22年度につきましては、40世帯減少しておりまして、この減少分については、今年度補償が行われておりまして、今現在19世帯ということでございます。

接続に向けて、実際、どのような努力をしているのかということでございますけれども、これは、年に一度、啓発等をしておりまして、面談も行っております。

それから、未接続の内、し尿汲み取りについては、一般家庭分と事業所分を合わせて798件ということになります。浄化槽処理の件数は一般家庭分と事業所

分を合わせて2,243件で、設置基数は一般家庭分と事業所分を合わせて1,569基です。

2点目のクリーンセンター問題に關しまして、平成25年3月の機能停止ということが言われております。それに向けて、可能なかというご質問でございましたけれども、我々は、まず第一に吹田市での受け入れということを申しております。これ以外の案、移転でございますとか、存置というのもあったわけでございますけれども、これについて、平成25年3月というのはまず無理でございます。それで、受け入れてくれれば、問題はないんですけれども、それが困難となったときにどうなるのか、これは、吹田市ともいろいろ協議をしております、うちの処理ができないということになれば、機能停止もできないと吹田市も申しておりますので、そういった場合には、機能停止の時期というのは遅れてくるのかなというふうに考えております。

あと、調整池でございますけれども、吹田市のほうで不明水対策として調整池というのを検討されておられますが、同時に不明水対策として、不明水の原因等を今、委託等により調査をされておられます、それなりに効果も上がっていると聞いておりますので、その状況によっては、調整池というのが不用になる可能性もあるのかなと考えております。

○山本靖一委員長 堀参事。

○堀土木下水道部参事 まず、4番、道路反射鏡保守点検事業でございますが、計画性を持ってくださいということがございました。今現在、道路反射鏡については、約1,190か所管理をしております。その点検につきましては、例年どおり、2年おきに安威川以北、以南を分けて、点検してきたところでございます。

ただ、最近の傾向としまして、安威川以南には開発工事のときに道路反射鏡がたくさんついております。その中で、平成22年度は別府地区におきましても点検していなかったところがございます。その分につきまして、積み残した分を上乗せして、また発注していきたいと考えております。それにつきましては、原則として、点検は2年に1回、どういう点検をしているかといいますと、根元を中心に根腐れ、腐食、傷、傾き等を点検している最中です。

そして、5番目の定期修繕に関しましては、やはりそういう現場、報告が上がってまいります。それにつきまして、工事をする前には私ども担当職員が現場確認をすることもあります。報告は、根腐れとか、そういう根元のことが中心になっておりますので、その修理内容につきまして、部分的に補修、支柱の交換でいいのかどうか、また、鏡面をかえなければいけないか、それは、現地を見て、一つ一つ判断しながら、設計を挙げている状況でございます。毎年大体50か所、この定期修繕ができておりますので、新規の約80か所と、残りの約90か所ございましたので、今の状況でしたら、4年ぐらいで取り替えは可能だと思います。ただ、今、言いましたように部分的な補修になると、もっと安くなる形もありますので、極力効率的な施工を心がけたいと思います。

次に、8番目、狹隘道路の整備事業についてです。平成22年度は15件のうち、6件助成金を受けられるということです。ただ、助成金を受けるために精査するに当たりまして、やはり現場確認という形で、この6件については、現場確認をして検査を行い、適正な助成を心がけております。残りの9件につきまして

は、狹隘道路ではなくて、開発の現場確認という形になってきますので、私どものほうも現地で確認はしていく所もありますが、一般的に民間の検査ということもありますので、確認ができていない所もあります。

次に、9番目の千里丘三島線道路改良事業の買収にかかった費用と、移設にかかった費用でございます。買収にかかった費用でございますが、土地開発公社が先行取得した土地の価格は平成21年度から平成23年度までで約1億6,500万円でございます。移転のほうは、平成21年度から23年度にかけて、建物移設等の移転費用が約2億7,000万円です。

あと、国費の状況です。千里丘三島線の整備につきましては、大阪府と交渉しております。東日本大震災の影響で補助金の割り当て等が変わってくるかも知れませんが、その推移に注目しているところでございます。工事としましては、国費事業で実施したいと考えております。  
○山本靖一委員長 5番目の道路反射鏡定期修繕事業で、支柱の不具合の件数はどれくらいになるかという質問についても答弁をお願いします。

堀参事。

○堀土木下水道部参事 点検は支柱についてしておりますので、53件、全部支柱が悪いということになっております。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 10番目の質問にお答えさせていただきます。

JR千里丘駅西口エレベーター設置につきまして、当初の予定より2か年遅れることを先日の協議会で報告させていただきました。この報告をさせてもらってから、その後、どうなっているのかという質問であったと思いますが、先月9月

の建設常任委員協議会及び第3回定例会の一般質問におきまして、エレベーター設置に関し、吹田貨物駅整備及びその施設に関する設備の移設を鉄道運輸機構が行い、最終的にJR西日本へ引き渡していくという関係で、エレベーター設置工事の着手時期が2か年伸びることをご報告させていただいたところでございます。今後、JR千里丘駅西口のエレベーター設置に関しましては、JR西日本及び鉄道運輸機構、そして本市の3者が連携を図っていかなければ、事業の早期化を検討することはできないと考えております。その後におきまして、10月5日にJR西日本、それから鉄道運輸機構と我々との3者間で第1回エレベーター設置に関する合同会議を開催しております。その場で、この2か年の遅れをできるだけ短縮するために検討協議をさらに働きかけたところであります。今後の取り組みにつきましては、市民の方々が強く望まれておりますエレベーター設置につきまして、JR西日本及び鉄道運輸機構に対して、さらに強く協力を求め、早期着手が図れるよう、協議を進め、努力してまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 林課長。

○林建築課長 12番目の質問にお答えいたします。

耐震対策事業の利用度を上げるということで、耐震診断、耐震改修をより多くの市民に利用していただきたく、市の広報や防火フェアでのパンフレットの配布、市のホームページ掲載等、住民周知に努めてまいりましたが、残念ながら、委員の指摘のように、目標値を大幅に下がっている状況でございます。また、3月11日の東日本大震災以降、耐震化の意識が4月中は高まっていたんですが、今現在におきましては、問い合わせも少なく

なっているような状況でございます。また、平成23年度におきましては、9月末で広報掲載2回、イベント等での出前講座2回等を開催する等、今後も機会をとらえてPRを行ってまいりたいと考えております。

また、今までの耐震診断の利用者に対しましても、ダイレクトメールを送付する等の耐震改修の案内等も検討しておりますので、よろしく申し上げます。

また、耐震促進計画での長期目標である平成27年度の耐震率の90%を達成するということは、今現在においては、困難かと考えております。

○山本靖一委員長 山本課長。

○山本道路交通課長 6番目の放置自転車移動につきましてですけれども、委員がおっしゃるように、平成23年3月31日をもちまして、前業者との補償期間を終了いたしております。平成23年4月から新たに業務委託契約するために、市の指名登録業者から指名競争によりまして、入札により業者を決定いたしました。現実には同一業者、前回の業者と同じ業者が落札して、現在作業を行っております。ただ、4月末に契約しましたので、4月当初は、市職員ので行っておりましたけれども、4月末から作業を行っております。

7番目の公共交通整備事業についてでございます。一たん白紙に戻してということでもございましたけれども、特に阪急バス株式会社のJR千里丘駅から南摂津駅を通過して、柱本、あるいはふれあいの里という路線バスの減便や撤退というのを避けたいという思いをもって話をさせていただいております。現在の市内巡回バス、セッピー号につきましても、摂津市役所、南摂津駅、ふれあいの里で競合しているというところで、市内のうち



公共施設を回っているということでご理解いただいておりますけど、その有料化の検討もさせてもらっておりますけれども、そこで、有料となるとまた、競合という話が出るという話で進めさせてはもらっております。

近鉄バスにつきましては、市内循環バスを走らせていただいておりますけれども、これは、路線バスでもありますけれども、市が補助を行っているということで、補助を一たんやめるという方法もあるんですけど、それはまた、路線バスでありますので、近鉄バスが残置ということも考えられますという話は進めさせていただいております。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村公園みどり課長 13番目と14番目の質問についてお答えいたします。

13番目の委託を出しております管理費でございますけれども、境川部分につきましては、平成22年度につきましては、機械の点検だけということで、先ほど申しました3万5,025円だけでございます。

それから、藻の発生によって、水路があふれた件でございますけれども、これは平成23年度に入ってから発生したものでございまして、最下流部に格子状のスクリーンがございまして、それに藻が絡みましてあふれたという形で、それほど多量の藻が発生したという形ではなかった状態でございます。

どうしても、せせらぎ水路は淡水が流れまして、光が当たっております。ですから、やはり藻の発生は、どうしても発生するものでございますので、ガランド水路のほうの藻とは、種類が違うかなとも見ております。

それから、14番目でございますけれども、淀川の河川公園、これにつきます

て、利用の優先があるのか、市の負担、これにつきましては、あくまでも、国営公園という形で優先はできない、及び負担についても、ご意見は出ておりません。

それから、工事の予定ですけれども、予定については計画段階で、まだ設計に入っておりませんので、着工の時期については、はっきりと申し上げられませんというのが、現状でございます。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 し尿補償に関するご質問に対して答弁が漏れておりました。

予算額との乖離があるということについて、その原因等を分析しているのかというご質問がございました。先ほども申しましたように、平成22年度の補償というのは、平成21年度に減少した世帯、そのうち下水道整備により減少した世帯に補償しているということで、件数は予算当時にはつかんでいるわけなんですけれども、2月、3月の年度末に駆け込みというの、過去にはあったというふうにも聞いておまして、そういった数を幾らか上増しして予算計上をしているということでございます。

ただ、今後につきましては、予算額との乖離が大きいように思っておりますので、もう少し精度の高いものにしていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 それでは、境川の件でもう1点、ご質問いただいております。黒い水が出ているという件でございますけれども、材料そのものはスギ、ヒノキのチップ材を使いまして、水底に埋めまして、上に小石を並べて浮かないように処理をしているという状況です。採用につきましては、一度、滋賀県のほうの現場を確認、実際使われているとこ

ろの確認して、藻なり黒く水が発生していないところもあるというふうに確認しております。担当のほうで。その中で、状況といたしましては、公園は山水を利用して、かけ流し状態だったと思います。それが今回我々利用させていただいている水としましては、循環型の水利用でございますので、そのあたりで、水が何らかの形で反応し、藻が発生している可能性があると思います。ただ、ご指摘の当初我々も心配しておりました。黒いというか、茶色黒っぽい色をしておりました。これは事実でございます。それにつきましては、一定期間、1年を過ぎましたので、大分おさまってきたのかなと色合い的には思っております。ただ、今後そのあたり、再利用する水と一般にかけ流す水との違いをもう一度検証も考えながらいきたいと、ただ、我々としましては、ご指摘のとおり、藻の部分につきましては、ガランドの水路の件で、非常に苦慮しておった経緯も踏まえまして、これを一度採用してみたいということで検証をしながら、採用したと経緯でございます。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午前 11時57分 休憩)

(午後 1時 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、すべて要望としたいと思いますけれども、まず1番目のし尿収集運搬委託料についてでございますが、先ほど、し尿処理件数についておっしゃっていただきました。くみ取り件数については、事業所も含めて798件ということでございますし、その中では、先ほども申しましたように、高齢者だけの居住の場合とか、いろいろなケースがあると思うんです。だから、これを全部接続するということにはならないと

思います。これは十分に配慮していただく中で、しかし、これは100%目指していかなくてはということですので、798件だったら、全体把握できる数だと思いますし、そういう意味では、推進できる所については、しっかりと推進をしていただくという角度をしっかりともちながら、1件でも多く切りかえが行われていくように、これはお願いしたいと思います。

それから、浄化槽につきましては、件数が多いですね。こちらのほうもしっかり、切りかえができるようにお願いしたいと思います。全体として100%の接続率を目指しながら進んでいただくということでお願いしたいと思います。要望としておきます。

2番目のクリーンセンター問題でございます。先ほど、吹田市が受け入れ不可能であれば、平成25年の機能停止は難しいという話もありました。この問題は、何回も話題になりましたけれども、計画当時からも反対運動の下で設置された経緯がありますし、そして、長年にわたる地域の問題として至っておりますし、機能停止というのは、夢にまで見たことなんです。そうしたことをしっかりと受けとめていただきまして、担当の皆さんにつきましては、しっかりと取り組みを進めていただきたいと思います。そして、いろいろ方針が決まってくると思うんですけれども、そうしたときに平成25年春が難しいなら難しいで、いろんな面で、周辺住民の方にもしっかりと説明責任を果たしていただけるようにお願いします。協働のまちづくりということを目指していますし、そういう意味からも、情報公開、説明責任をしっかりと果たしていただくように、できれば、地元の説明会等を開いていただきますように、ご検討い

ただきたいというふうをお願いしておきたいと思います。

それから、4番目、5番目、この道路反射鏡の問題でございますけれども、これはまさに言わんとしていることは、以前にやはり足元が腐って倒れたというようなことがあって、大事に至りませんでしたけれども、これは、本当に大事故にも発生する可能性もあることとございましたし、以後、本当に、万全の体制を取っていただいているとは思いますが、そういうことをぬかりなく、今後も転倒の防止に向けては、全力で取り組んでいただくということをお願いをして、これは要望といたします。

放置自転車等移動委託料については、これはわかりました。今後とも適切な運営を図っていただくようお願いをしておきます。

7番目、公共交通整備事業については、でございますけれども、先ほどのご答弁ですと、これまで前市長時代から行われてこられた検討と同じ手法というか方向性の検討の域を出ていないというふうに感じるんです。最初からもっと大胆に発想を変えて、全部をそれこそ空っぽにしてしまうくらいの発想から始めるべきであったのではないかと私は思いました。それで、今回仕切り直して、地域のニーズを掘り起こすということで、やっていただいておりますけれども、そのアンケートの仕方も、本当にそれが地域のニーズを掘り起こせるアンケートであったのかというの、ちょっと疑問を感じるころであります。

去年ですけれども、私、山口県の山口市に視察に行っていました。ここは、市町村合併で広大な面積になって、都市部から、郡部、山間部といういろんな地域が生まれて一つの市になっているんで

す。コミュニティバスも早くからあったんですけれども、やはり費用対効果等々の問題で、交通計画をやり直すということで、ここはそういう広い地域だということもありますけど、各地域ごとにこういう地域公共交通会議というのを立ち上げられて、職員さんもその都度事務局としてそこへ入れられながら、地域で一番どういうものが欲しいのか、必要なのかということをしっかり話し合いながら、それをつくり出してこられているということとございました。

そして、たくさん地域があるんですけど、ある地域はコミュニティバスを走らせる。ある地域はジャンボタクシーで対応する、ある地域は、コミュニティタクシーを使って、走らせるというふうにはバラバラなんですよね。その地域から出てきたものですから。それでユニークなのは、その当然、市が補助をしますけれども、運営費用の一部を地域の公共交通会議のほうで負担をするというようなことをやられているそうです。それは、自治会世帯当たり1件何円というところもあれば、違う形で、例えば、バス停に広告を出して、その広告料を集めて、それで賄うとかいろんなやり方、それもやり方をその地域で考えてやっておられるということとございました。非常に参考になるのではないかと、市は、地域としては、そんなに広くはないですけども、それでもこんな小さな市だけでも、やはりニーズは全然違うなというふうな、駅の近いところと遠いところでは全然違いますし、そういう意味では、もう少し地域をある程度踏まえた、ニーズを引き出しながら、合議を図っていくようなやり方というの市としては大事ではないのかなというふうに思います。一番、そこに行き行って感じたことは事務局となっている

職員の熱意が強いなというふうに思いました。ここが一番大事なことだと思うんですけど、何としても、この摂津市の交通網のいいものをつくっていくんだという担当者が熱意情熱をもって、やってもらうということが一番大事だと思いますし、そういう意味では、ずっと継続を続けていっていますが、どうかそういう思いをもって、これからも進めていただきたいということをお願いをしておきたいと思えます。

それから、8番目、狹隘道路の整備事業でございます。先ほどの9件の行方について、ちゃんと最終、これは建築担当部署のほうだからということで、道路担当部署としては、確認しに行っているような行っていないようなお話でございましたけれども、これは、ぜひ、最後まで責任をもつといたしますか、図面どおりやっているということを確認を取っていただきたいと思うんです。一つ前例ができることで崩れていきますから、水も漏らさぬような攻防戦を、たとえ補助を受けなくても、ちゃんと後退線は下がっていただいて、道路形態を取ってもらいますよという姿勢は絶対持っていていただきたい。これを崩すとそれこそ、今、現に幾らでも事例があるわけで、そういうふうにまた戻ってしまうことになってしまうと思うので、その辺は道路担当部署としては、強い姿勢をぜひ持ち続けていただいて、摂津市は絶対下がらないといけないというふうに各業界に響き渡るような強気の対応をお願いをしたいと思うんです。

今まで、開発をしながら、道路を移管しなかったというふうなそういう事例もいっぱいありますから、あんなのは全くそのとおりで、そんなことは通常は考えられないのに、なぜか過去にそういうも

のがあって、それが所々点在しているというのは、ちょっと僕もそういう業界におりましたけど、考えられないようなことでございますので、そういう市と思われぬように、しっかり対応をお願いしたいと思います。これ要望とします。

千里丘三島線の道路改良事業でございます。先ほど総工費も言っていただきました。国費も何とかということでございましたけれども、中期財政見通しでは総額で10億1,200万円ということになっています。そういう意味では、財政状況見ながら、これは、あと半分という工事になると思えますけれども、しっかりと計画性をもって、進めていただきたいということでお願いをしておきます。

10番のJR千里丘西口エレベーターの設置事業でございます。10月に第1回目の工程に関連した会議をしていただいたということでございますが、JRのペースでいかないように、JRのペースでいくと、そのとおり、平成28年にしかならないので、これを何とかちゃんとした熱意で早くできるように、これも同じことですが、地元があって、地元の切望でございますし、千里丘ガードが開通しました。ただ開通したけど、高齢者の方はその坂がきつくて通れない。だから、エレベーターができれば、何とか向こうに買い物に行けるということは何人も聞いているわけで、楽しみにして待っていただいたのに、また2年、3年遅れるということで、がっかりされる事は間違いないわけでございます。そういう意味では、しっかりと地域に対しても、地元に対しても、どういう経過も含めた一定の時期に説明責任もしっかりと果たしていただきますように説明会等を行っていただくようお願いをしたいと思います。

それから、この連絡通路の問題です。自由通路という名称になっていますけれども、一つも自由ではないんです。夜はシャッターを閉めて閉じてしまいますし、全く自由ではない、そのものはJRが持っています。このエスカレーターの管理については、摂津市が管理をしているというふうな状態になっていますし、この辺も合わせて交渉をしていただきながら、いろんな面で利用できるように、例えば広告料はJRが取っているんです。あれはすごくいいギャラリーになると思うので、摂津市がいろんな形で文化面とかの面で利用できるようなことも考えながら、一度検討していただきたいと思っています。これは要望としておきます。

それから、12番、耐震診断補助金と耐震補助改修補助金についてでございますが、あと5年という計画で、これはもう達成不可能であると言われてきたけれども、そう言わずにまだ5年ありますので、最後まであきらめないで、大震災もあって、摂津市自体も耐震を強化していくということになっていますし、特に学校等を自治体は耐震強化していますし、民間もやはりこれはしっかりと同じ足並みをそろえて、安全安心なまちづくりをつくっていかなくてはいけないという使命があると思うので、そういう意味では、無理ですと言わないで、何とか最後の最後まであきらめないで、努力をしていただきたいと思っています。これも要望としておきます。

それから13番、公園維持管理事業についてでございます。1年間たって、その総括をやっていただきましたけれども、今後の経過を見ながら、これもしっかりと管理していただきたいとおもいます。それで、最近子どもたちが網をもって、アメンボウを捕まえたりしています。あそ

こに入って。子どもはああいう水のところで親しんでいるんですが、ただ、ほとんど生物がいません。アメンボウしかいません。ガランド水路のほうは小さい魚がいたんですけど。子どもはそういうのを喜びますから、ぜひ、生物が生息できるような水系を研究していただきたいと思っています。最終目標としては蛍が生息できるくらいの水辺にできれば、本当にすばらしいなと思うので、私は何とか頑張っていきたいなと思っていますので、頑張らしましょう。これも要望です。

最後、14番です。淀川の沿川整備の関係でございます。国営公園という方向でいっているということでございますので、ああそうなのかと言わざるを得ないんですけど、そんな中で、少しでも市民の皆さんが利用できるような形態を整えながら、少しでも早く実施、完成できますように担当課としてはご努力いただきますようお願い申し上げまして、質問を終わります。

○山本靖一委員長 9番目の千里丘三島線について、中期財政見通しでの総事業費が10億1,200万円というお話があったと思うんですが、正確な事業費について、もう一度答弁していただきたいと思っています。

堀参事。

○堀土木下水道部参事 千里丘三島線道路改良事業費は平成19年度から現在までで4億8,000万円という形でご報告させていただきます。これは千里丘三島線の西側部分についての現在までの事業費でございます。千里丘三島線道路改良事業全体の総事業費は委員のおっしゃる10億1,200万円の見通しとなっております。

○山本靖一委員長 ほかに質疑はございませんか。

原田委員。

○原田平委員 それでは、質問させていただきます。

資料の請求をいたしましたので、その資料にも基づいて、質問をいたしたいと思います。

まず、歳入の土木使用料で、駐車場使用料があります。これは、ずっとご意見等も申し上げながら、これまでの経過も聞きながら、ずっとやってきたんでありますが、やはり、自動車駐車場の使用料につきましては、年々収入が下がってきております。一方、自転車はほぼ横ばい状態であるということでもあります。これまで、私どもが提起をいたしましたような内容を踏まえて、どのような取り組みをしていただいたのか、お尋ねいたします。

2番目に、土木費国庫補助金として、社会資本整備総合交付金が出ております。これについての説明をいただきたいと思っております。

3番目に阪急正雀駅前の道路整備事業ということで、取り組んでいただいておりますが、平成22年度の事業はどのような状況であったのか、ご報告をいただきたいと思っております。

4番目に竹の鼻ガードの通行安全について、本会議でも質問をされておりましたが、この取り組みについて、どのような取り組みをされてきたのか、お尋ねいたしたいと思っております。

5番目に決算事項別明細書155ページ、街路樹剪定委託料として、808万5,000円が計上されておりますが、内容等について、お尋ねいたします。

6番目に決算概要144ページ、水路台帳システム構築委託料ということで472万5,000円です。一方、事後報告書では、276ページで摂津市

水路占用現地調査業務委託となっております。この内容等について、お教え願いたいと思っております。

続きまして、7番目に事務報告書231ページ、公園施設に係る除草・清掃業務委託として、社団法人摂津市シルバー人材センターに2,063万390円の執行であります。これについてお尋ねいたしたいと思っております。

8番目、緊急雇用創出基金事業公園等砂場消毒清掃委託ということで、一つ上の公園等砂場消毒清掃委託と2本立てでやられておりますが、緊急雇用創出基金事業のほうは、額が大きくなっております。こういったことについての業務内容について、お尋ねをいたします。

続きまして、9番目に公園遊具点検業務委託として、支出をされますが、内容についてお尋ねいたします。

10番目、公園維持管理事業としての900万6,944円の執行であります。これについての内容をお尋ねいたします。

続いて、11番目公園遊具補修事業として、これも569万8,350円の支出であります。内容をお尋ねいたします。

続いて、12番目、公園遊具取替工事（その1）、（その2）を合わせて、572万2,500円の執行であります。内容をお尋ねいたします。

続きまして、13番目、公園の管理について、決算概要132ページ、ちびっこ広場の管理補助金としては、124万8,000円の執行であります。庄屋公園において自主管理ということで、地元の方々が自主的に公園を管理をしようということで、ボランティアでやられておられますが、これについても、やはり何らかの管理補助をするべきでは

ないかと感じております。庄屋公園は大きな公園でありますので、地元で大変御苦勞をかけておるわけですけれども、こうした取り組みに対して、どのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

○山本靖一委員長 原田委員の2番目の質問については、駅前等再開発特別委員会の所管でありますので、ご了承をお願いいたします。

渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 それでは、原田委員のご質問に対して、お答えを申し上げます。

内容といたしましては、6番目の水路台帳システム構築委託料の件でございます。この委託料につきましては、水路台帳及び水路の占用台帳を電算化する、管理システムを構築する事業でございます。この事業としましては、平成21年度、平成22年度、2か年で事業として実施いたしております。予算につきましても、緊急雇用創出基金事業ということで、100%の府の補助金をちょうだいしながら、やっていくという状況で、平成21年度につきましては、紙ベースの水路台帳及び占用台帳、これを電算化いたしました。

平成22年度につきましては、先ほど委員がおっしゃってございました事務報告書、276ページに掲載されております水路占用現地調査業務委託という内容で発注をいたしております。内容といたしましては、データベース化いたしました内容と現地の整合性、これを調査する業務を発注させていただいております。

今後の活用方法なんですが、データベース化したことによりまして、占用料の徴収業務の簡略化であったり、不法占拠等の箇所早期発見、あと、そのあたりで管理の充実を図っていきたいというふう

に考えてございます。

○山本靖一委員長 山本課長。

○山本道路交通課長 それでは、原田委員の1回目の質問におきまして、1番目の駐車場使用料についてのご質問にお答えさせていただきます。

自動車駐車場の使用料は、年々減少傾向にございます。自転車につきましては、平成21年度から平成22年度につきましては、若干増加傾向ではございます。

フォルテ摂津自動車駐車場では、使用料の減少は続いておりますけれども、平成21年度までは、定期使用がほぼ横ばいであったというふうに記憶しております。一時使用の減少が減収の原因であるというふうに考えておりましたけれども、平成22年度を見てみますと、定期使用の台数が1500台程度減ってございます。逆に一時使用につきましては、3,900台増加傾向にございます。一時使用が増えている状況でございます。全体でも2,300台ほど増えておりますので、この際に一時使用料を改訂するかどうかにつきましても、料金設定、市営駐車場周辺の民間駐車場より安くすることが好ましくないと考えておりますので、周辺の駐車場と同等もしくはそれより若干高めということで、さらに検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○山本靖一委員長 堀参事。

○堀土木下水道部参事 3番目の阪急正雀駅前の道路整備事業についてのご質問にお答えします。現在、阪急正雀駅南口のエレベーター前の土地についてマンション建設計画が出ております。その土地について、道路用地の取得に向けて交渉を行ってまいりました。これは、以前の土地の所有者とは買い取り価格が合致しなかったもので、交渉を継続してきた状況でございましたが、その土地の所有者の

方が土地を売られたということで、新たな土地の所有者と交渉を進めてきたわけです。この交渉の内容は、道路区域を明確にし、用地買収もここまで入れますという形で、道路区域の拡大、変更決定の告示を行っております。それに基づいて、開発行為にも制限がかかるということで、交渉を進めてまいりました。その中で、売却の時期というのは、駐車場の使用期間が平成23年6月末までということもございまして、平成22年度内に同意はしておりますが、契約と土地代金の支払い等は、平成23年度予算という形になります。遊戯施設とも交渉しておりますが、建物の補償の問題、移転補償の場所的な形も出ておりまして、この時点で言えば、継続して交渉中ということでございます。

4番目の竹の鼻ガードについては、今現在、私どものほうで、道路管理しているということでございます。いろいろ要望を受けていますが、部分的な補修として、昨年度から、竹の鼻ガードの壁につきましては、色を塗りかえとかということを考えている最中でございます。ただ、通行止めの時間が長くなりますので、千里丘北側の吹田操車場跡地の関係で拡幅工事を行うと、今、調査をやっておりますが、その時期に合わせて、工事実施時期と合わせて、通行止めの期間を見ながら、壁の塗りかえ等を考えていきたいと思っております。

続いて、5番目の街路樹剪定委託料の808万5,000円ということでございます。この内容につきましては、毎年、市道の中で、歩道を覆っている植樹帯、それに樹木が生育して、車道、通行する歩行者や車、車道を通る車両について、通行の支障を来すこともあるおそれもあることから、街路樹の生育状況、樹

形や美観、浄化機能、向上を求めて、剪定をしております。この剪定につきましては、夏と冬の2回に分けてやっております。夏の剪定は大体台風対策も受けまして、9月の初めぐらいから9月中頃ぐらいまでに完了させ、冬期の剪定につきましては、植樹の関係もございまして、年間を通じた契約をしているところでございます。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村公園みどり課長 原田委員の1回目の質問にご答弁申し上げます。

まず、公園施設に係る除草・清掃業務委託を社団法人摂津市シルバー人材センターに委託している件でございまして、これにつきましては、都市公園につきまして、72か所となっておりますけれども、これは、場所を、都市公園、緑地の中でも分けておりますので、72か所という形になっておりまして、除草作業が普通1回という形で、利用頻度の多い公園につきましては2回という形にいたしております。清掃につきましては、大体平均いたしまして、週2回の清掃を行っております。

次に、公園等砂場消毒清掃委託というのが2つに分かれておりまして、平成20年度まで行っておりました2か月に1回の砂場の消毒清掃、これが緊急雇用創出基金事業とついていないほうの分でございます。それで、緊急雇用創出基金事業といたしまして、2か月に1回ということは、両方合わせまして、1か月に1度という形で砂場の消毒清掃を追加したものでございます。それで、緊急雇用創出基金事業のほうが少し多くなっておりますけれども、これにつきましては、利用頻度の多い公園につきまして、さらに回数を増やしております。

それから、この考え方についてなんで



すけれども、犬や猫等の動物による夾雑物はそれほど多いというわけでもございません。取りきれないというほどでもございません。2か月に1回で、夾雑物は取り除けます。ただ、地面を歩いておりまして、そのまま砂場に入りますと、靴の底には菌もついております。この菌につきましましては、ずっと繁殖が続くものですから、それにつきましましては、1か月に1回行いましたけれども、2か月に1回でもそれほど変わらないのではないかと考えておりまして、平成23年度におきましては、緊急雇用創出基金事業もございませんでしたので、元に戻しまして、2か月に1回という形にいたしております。

それから、公園維持管理事業としての900万6,944円でございますけれども、これにつきましましては、園路及び広場補修で233万370円で主な修繕といたしましては、せんだん公園のジャイアントスロープ排水修理や、嘉円公園の排水管の修繕ほか5件でございます。

それから修景施設の補修につきましましては264万2,850円で市場池オアシス広場の修景デッキ、鳥山公園のパーゴラ修繕ほか5件でございます。便益施設の補修につきましましては192万4,904円で太陽電池時計修理、トイレ便器、タンクの修繕等多くの公園で約34件の修繕を行っております。

それから、管理施設修繕では105万7,245円で、庄屋公園の管理等集会室の壁、床修繕、鳥山公園の物置扉修繕ほか12件でございます。

教養施設の補修は105万1,575円で新幹線公園の新幹線車両の洗浄、塗装の2件でございます。

公園遊具補修事業でございますけれども、これにつきましましては、シーソー、こ

れが15万3,094円で、鶴野4丁目ちびっこ広場、バンビちびっこ広場ほか1件でございます。

鉄棒では9万4,704で、せんだん公園、鳥山公園ほか3件でございます。

すべり台では311万9,393円で、せんだん公園、いちょう公園ほか13件でございます。

健康遊具では21万円で、神崎川緑地でございます。

ブランコでは88万781円で、せんだん公園、鳥飼中ちびっこ広場ほか2件でございます。

木製遊具では66万9,388円で、さくら公園、三島公園ほか2件でございます。

スプリング遊具では57万990円で東一津屋公園、新幹線公園、各2件でございます。

飛ばしてしまいましたが、遊具の点検につきましましては、都市公園で241基、ちびっこ広場351基で、目視、触診、打診による点検を行っております。このほかにコンクリートの露出でありますとか、各遊具との離隔距離と申しますか、遊具の離れです。これも点検いたしております。

それから、公園遊具の取替工事、(その1)と(その2)がございまして、事務報告書に示してあるとおりなんですけれども、これにつきましましては、やり方といたしましては、遊具の取り替えにつきましましては、毎年実施しております公園遊具点検業務委託で、Dランクになりましてすぐ処置をするという中でも撤去が必要なもの、完全にこちらで見まして、経年変化でどうしても取り替えないといけない遊具につきましまして、取り替えをいたしているものでございます。

それから、続きまして、庄屋公園での

清掃協力をしていただいている分についてでございますけれども、庄屋公園におきましては、清掃や剪定等、公園整備の活動をしていただいていることは承知いたしております。また、感謝もいたしております。非常にきれいな公園の姿を保っております。開園当時からこの活動をしていただいていることを伺って驚いている次第でございます。市内の都市公園にはこのほかに定期的に一斉清掃をしていただいているものや、公園内の花壇の整備等をしていただいているところもございます。本当にありがたいことだと感じております。まさに、本年度から始まっております第4次総合計画の協働を先どりしていただいているものと思っております。

庄屋公園におきまして、何かできることはないかというお問い合わせでございますけれども、先ほども述べましたように、他の公園においても活動していただいているところもありますし、見えないところでご協力をしていただいているところも多数あるものと考えられますので、ここだけを取りあげて何かをするということは難しくございます。ただ、これから先に協働を広げていく上で、非常に結構な見本とさせていただきたく思います。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 駐車場の使用料の収入がありますが、全体で2,300台ふえたという報告がありますが、総額にして減っているという状況は変わらないわけでありまして、以前にも申し上げましたように料金のあり方、あるいは料金の徴収の機械化とか、あるいはいろんな状況を踏まえて、経費の削減をすることによって、この減ってきている部分に対する対処を考えなければならないのではないかとこのことを申し上げてきたんですけども、

それについての全く見当もしなかったという状況なのか、あるいはどのくらいに考えておられるのか、一度お聞きをしたいと思いますし、自動車駐車場使用料で3,294万9,350円の収入、これにかかっている費用をお示しいただきたいと思います。自転車駐車場使用料につきましては、8,604万6,700円の収入、これについて、どれくらい費用がかかっているのかということをお示しいただきたいと思います。決算事項別明細書153ページでは駐車場管理委託料の費用は合計で1億2,623万3,000円ということでありますから、その内容を再度お聞きをしたいと思います。

阪急正雀の駅前の道路整備事業です。努力をしていただいているんですけども形として見えてこないということであります。将来、十三高槻線の開通とともに、やはり阪急正雀駅前の整備、そして、路線バス、あるいはタクシー、病院の送迎用のバスとかそういったものの動線を確保しなければならないという状況を踏まえて、再度決意を聞かせていただきたいと思っています。

竹の鼻ガードの通行安全、いろいろ市民の要望がたくさん出ているようですし、私どもも聞いておりますので、そういったことに対して、一般質問の中で拡幅を何とか検討していってくれという話が出ておりましたので、再度、どういう形でやろうとしている決意をお聞きをしたいと思います。

街路樹剪定委託料であります。これも以前にも申し上げたんですが、夏と冬にやっているということでもあります。これは1者で請け負われておられます。例えば、新在家鳥飼上線、これは道路延長が非常に長い、そして、イチョウの木がずっと植わっている。去年の平成22年

度の剪定であります。紅葉があつて、葉が落ちて、その後剪定されたわけです。道路が落ち葉で見苦しい状況がずっと続いてきたわけです。紅葉も大事ですけども、そのように落葉する前に切ったほうが良いのではないのでしょうか。これは千里丘三島線のプラタナスもそうですし、坪井味舌線にはもちの木が植わっております。このもちの木の剪定は、早い時期にやられると、夏の段階でやられるということです。これから冬にかけて、実が赤くなって、非常に鮮やかな色で市民の目を楽しませてくれるわけです。街路樹として。最近、坪井味舌線でのもちの木の实を見たことがないので、この点も検討していかなければならないと思いますし、808万5,000円の工事発注のあり方について、検討しなければ、1者ですべてをその時期にやるということは非常に難しい、したがって、この工事を分割で発注をしていって、それぞれの業者がその時期に一斉に対応を取れるような形をとっていただけないかと思つたので、一度ご見解を賜りたいと思つた。

それから、水路台帳システム構築委託料の472万5,000円は、2か年の事業がこれですべて終わったということではないでしょうし、今後も水路の管理をしていこうということでもありますけれども、データベースができ上がり、そして占用の実態も把握できて、今後それをどのように活用していって、この事業が継続できるのか、もう一度考えをお聞きをしたいと思つた。

公園施設に係る除草業務委託、社団法人摂津市シルバー人材センターに依頼をされておりますが、請求した資料によりますと、63か所の除草をされております。年3回の草刈りをされているところが1か所、年2回されているところが2

8か所、年1回のところが34か所あります。1年間でトータルとして825万3,168円を社団法人摂津市シルバー人材センターにお支払いされています。この単価は、1時間当たり790円ということで、シルバーの皆さん方が市の請負事業ということで一生懸命頑張つていただいて、夏の暑い時期、1回清掃されるわけです。その後、雑草が生えて非常に見苦しい状態がずっと続いているということで、先般の一般質問の中でも議員から公園管理のあり方について、質問をされておられました。まさにそういうところについて、考え直していかなければならないというふうに思つておりますが、状況を聞きたいと思つたし、790円というのは、時間当たりの最低賃金なんです。これで、お願いをしているということについては、一度見直す必要があるのではないかとこのように思つておりますが、どのようなお考えをお持ちなんでしょうか。

それと、決算事項別明細書163ページでは公園管理費のうち修繕料は1,493万1,002円の支出ということで記載がありますが、先ほどお聞きした内容を合計しますと、1,470万5,294円になります。22万4,780円が足りないように思つたんですけども、説明をお願いします。

公園等砂場消毒清掃委託であります。毎月やっても2か月に1回でも余り変わりがないということで、平成23年度は元に戻して、2か月に1回ということになりますから、これでよかったのかどうか、やはり検証をしないと、必要だということで、やられた事業ですから、一度検証をしてから今後のあり方というのを決めなければなりません。補助金がこないから中止するというのでは公園の管理

のあり方については、問題だというふうに思うんですけども、再度、見解を聞きたいと思います。

公園遊具の取替工事ではありますが、

(その1) 工事で、362万2,500円が執行されています。請求した資料によりますと、すべり台とかブランコとか、リンクミニ遊具等で、材料費が176万3,550円ということでありまして、そこに据付工事等があるわけでありまして、この材料費と据付工事費を合わせた直接工事費用に加えて、直接工事費の約90%として諸経費を見ておられます。

この直接工事費の約90%は非常に高いのではないかと感じるわけでありまして、設計金額は385万7,700円でありまして、落札額は、その94%になっています。市内の造園業者の指名競争入札なんですけれども、そういったことも設計の段階で、検討すべきではないかというふうに感じるんです。

(その2) 工事と一緒にあります。210万円に対して、材料費は100万円余りでありまして、リンクミニ遊具を見ましたら、これは一日でも、掘り起こして、撤去して、コンクリートを打ってタイルを張ることができるわけがございます。そういう工事も含まれてるわけでありまして、諸経費については高いんじゃないかという考えなんですけれども見解を伺います。

庄屋公園の自主管理、地元にならせているのが、これからの協働社会にあって、理想的だというお考えですけども、長年頑張ってきていただいております。先ほど申し上げましたように、ちびっ子広場の管理については補助金が出されております。必要な経費ぐらいは若干見るといなのが、妥当じゃないかと思うんですけども、部長から答弁願いたいと思

います。

それから、公園遊具補修事業であります。これも請求した資料によりますと、ある1者はシーソーを9万7,444円で修理をされています。もう一つの業者は、2基の修繕に対して5万5,650円と、非常に安くやられてるというように感じるわけです。また、スプリング遊具の取替を4件されて57万990円なんですけど、1基あたり14万2,747円の計算なんです。先ほどの公園遊具の取替工事でスプリング遊具については新品を買った場合12万6,400円なんです。修繕代で14万2,747円の方が高くて感じる感じがするわけです。すべり台もそうですし、鉄棒にしても、全部高くてあるというように感じるわけでありまして、総合的に結構ですので、そういった考え方についてお聞きをいたしたいと思

○山本靖一委員長 堀参事。

○堀土木下水道部参事 原田委員の2質問に答弁いたします。

阪急正雀駅前の動線確保の形が見えないのではないかとございまして、今現在、用地買収をしております。それは旧駐車場があった区間、この区域につきましてマンション計画が考えられておりまして、工事に着手されているということをお聞きしております。このマンション計画の完了とほぼ同時ぐらい、時期にして平成24年の秋以降、その時期に歩道整備にかかっていきたいと思っております。歩道整備にある程度形ができましたら、こういう外郭のものができるといことで、ある程度、皆さんの用地交渉に対するご同意等をいただけるものと考えます。交渉にも何らかの進展をしていければという考えを持っておりますので、全力をもって用地買収を努めてまいり

いと考えております。

竹の鼻ガードの拡幅につきまして、吹田操車場跡地の活用については、その区域の地元の要望等ございまして、都市機構も検討を進められております。竹の鼻ガードは暗くて勾配もきつい、舗装もがたがた、安全柵があって歩道が狭い、頭をぶつける等の問題がありまして、これにつきましては、JRとも話はしておりますが、費用の問題も出てきまして、方向性は見えておりません。ただ、現況の中では皆さんが安全に通行していただくような壁の塗りかえや照明灯の改善、それについては考えていきたいと思っております。拡幅につきましては今、形が見えない状況でございます。

街路樹剪定委託料につきましては、実ができる前に刈ってしまったということは本当に申しわけなかったと思っております。今後は、業者に街路樹に応じた剪定をするように指導をしていきたいと思っております。

街路樹剪定委託の発注計画の見直しにつきましては、年間続いた工事ですと、工事の積算の経費の問題、それと事務事業量、これは1回のほうが安くつくか、減ったりするのではないかと考えて1年間続いておりますが、2回に分けることになって、業者が工事請負される機会が増えてきます。そういうことも含めて、来年度は検討してまいりたいというふうに考えております。

○山本靖一委員長 山本課長。

○山本道路交通課長 原田委員のご質問にお答えさせていただきます。

駐車場使用料について、平成21年度の自動車駐車場は3,459万9,200円で、平成22年度は3,294万9,350円と、約160万円の減額になってございます。自転車駐車場につきまし

ては、平成21年度が8,448万4,400円に対しまして、平成22年度が8,604万6,700円と逆に160万円ほど増額にはなって、差し引きして同程度になってございます。

管理委託料というお問い合わせでございますけれども、自転車駐車場と自動車駐車場、一緒になってございますので、合わせて申し上げますと、平成21年度につきましては1億1,389万5,000円に対しまして、平成22年度が1億2,623万3,000円と増えてございます。これは阪急摂津市駅前の自転車駐車場開場に伴います、管理分がふえたことによるものが大きいものでございます。委員、指摘のように、収入が減った分、支出を減らすということでございました。支出を減らすには、指定管理にお願いしておりますけど、それを抑制できるかということもございまして、フォルテ摂津につきましては施設の老朽化、維持管理の補修も出てまいります。また、自動ゲート、無人化の検討もしてまいりたいと考えておりますけれども、出入り口の問題でありますとか、ハンドルの位置の問題でありますとか、さまざま検討を続けてまいりたいというふうに考えております。

○山本靖一委員長 渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 それでは、原田委員の、水道台帳システムの内容で、今後どのように活用していくのかという質問に答弁いたします。

ご存じのとおり、国有水路、俗に言う青線、これを平成17年に市に譲与を受けております。この延長が約59キロという延長になってございます。そのあたりの維持管理、また、譲与を受けたことに伴いまして、占用料の徴収、これも、わずかではありますが、させていただいてございます。そんな状況の中で、

今のシステム化することによりまして、各それぞれの水路の属性情報、そのあたりを電算化することによりまして、将来的に仮に担当が変わっても、それをたたくことによって、その水路の属性、この水路は何年築造されたかという情報であったり、改修修理はいつ行ったかといった、そのような情報を集約して入れておくことによって、今後集計作業もスムーズに行い、徴収の業務も簡略化していくというふうな考えを持ってございまして、今後、やはり、それと、もう一つ大きな、不占対応という形も出てこようかと思えます。そのあたりも、システムの中に属性として入れることによって、各年度の不占対策、このあたりも計画していけるんじゃないかというような思いで、今回のシステム、構築させていただいたような状況でございまして。よろしく願います。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村公園みどり課長 それでは、原田委員の質問について、ご答弁申し上げます。

社団法人摂津市シルバー人材センターの公園施設に係る除草・清掃業務委託及び公園等砂場消毒清掃委託の件につきまして、ご答弁申し上げます。

まず、除草・清掃でございましてけれども、夏場の暑い時期に、どうして、除草までしているのかと申しますと、これは、どうしてもその時期にイベント等が重なりますので、急いでしないといけないということもございまして。という形で夏場にどうしても必要な場合がございまして。それから、今回の答弁もさせていただいておりますように、これにつきましては、清掃の際に小さな草を少しでも引いて、真夏の時期の大きな作業をしなくてもよいようにというように協議してまいりた

いと思っております。

続きまして、最低賃金の790円でしている件でございましてけれども、社団法人摂津市シルバー人材センターに委託しておりますのは、特命発注いたしております。これは非常に安いという形で特命発注という形になりますので、これを引き上げますと、なかなか特命発注という形では難しいかと思っております。

続きまして、砂場の清掃がこのままでよいのかという形でございましてけれども、これにつきましては、他の市におきましては、砂場につきまして、フェンス等で動物の侵入を防いでいるというところもございまして。小さなお子さんが遊ばれる砂場ですので、これにつきましては、高いフェンスをつくることもできません。ただ、犬猫、イタチ等が進入するおそれもございまして、その辺も考えながら、フェンスについては一度検討したいものと考えております。

それから、公園管理費のうち修繕料で22万4,780円の計算が合わない点については数字を読み間違えたのかもしれない。再度読ませていただければよろしいでしょうか。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

(午後2時30分 休憩)

(午後2時32分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

修繕料については、後ほど答弁をお願いいたしますので、続きをお願いいたします。

西村課長。

○西村公園みどり課長 公園遊具の取替工事の経費が高いのではないかと伺いでございます。

その積算根拠につきましては、大阪府の都市整備部から発行されております、土木工事積算基準に基づいております。これには、経費の率も掲載されております。

して、公開もされております。ですから、設計段階でこの経費率を変えるということは積算の体系を変えることになりまして、担当課だけでは、かなり難しいところがございます。しかしながら、委員ご指摘のとおり、設計段階で対応できる範囲で経費の節減の検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○山本靖一委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 公園管理につきまして、庄屋公園のボランティア活動が盛んで、熱心にされているという中で、それに対する助成等が考えられないのかというご質問です。

実際、ちびっ子広場におきましては、管理、除草、清掃等のことについて助成をしているという状況がございます。

庄屋公園の管理や清掃につきましては社団法人摂津市シルバー人材センターに委託しておりまして、それ以外のものにつきましては、ボランティアにお願いしているような状況でございます。地元のごみ等の清掃活動については、現在は無償でお願いしている状況になってます。そして、私も今年、清掃活動に参加させてもらいました。夏の非常に暑い時期にされてるということも認識しております。

そういった中で、一方では助成金を出してる、一方では出してないというようなことも現在ありますので、これについて、どういう形でどれだけの事ができるかという事を内部で検討してまいりたいと考えています。出す方向でという答弁まではできないですけど、どういう形の事ができるのかについては検討させてもらいたいと思います。

○山本靖一委員長 藤井部長のほうから、正雀駅前道路整備について、決意も含めて、今までの経過、いろいろと説明していただけてますけれど、その件について、

改めて、答弁まとめていただきたいと思います。

それから、小山部長からは答弁漏れということで、設計額に対する落札額が94%、こういうことについて、高いのではないかという感想を持ってるけれども、どういうふうを考えておられるかというようなこと、それから、遊具取替について、修繕料が高くて新品のほうが安いと、こういうことについても具体的に提起されて聞かれていますので、答弁を求めたいと思います。

藤井部長。

○藤井土木下水道部長 それでは、ご質問の正雀駅前の道路整備についての決意と申しますか、今後の思い、担当課長のほうで、先ほど答弁ございましたように、正雀の駅前に分譲マンションの計画が立案されたことに伴いまして、その目の前の道を、総幅員10.5メートル、歩道幅員につきましては3メートル50センチという形で計画しておりまして、その内容で道路区域拡大を図っております。その道路区域拡大を図ったことを受けまして、開発業者がそれに伴いまして、本市と協議書を交わしまして、その協議書どおりに交わした中で将来にわたって摂津市に土地を売却するのか、それとも今売却するのかということで交渉を重ねました結果、今現在、売却したいということがございましたので、売却の契約につきましては成立いたしました。

ただマンションの目の前に限定いたしますと、工事等について支障がございまして、そのことにつきましては、使用の契約を結びまして、マンションが竣工すると同時に摂津市にわたりまして、将来的には国費を持ちまして道路整備を考えておりますので、国費がスムーズに受けられるような形での整備を今度計画して

いきたいと思います。

続きまして、それ以外のところでございますが、一番ネックになっておりますのは、やはり財源でございます。財源につきまして、千里丘三島線を前もって手がけております。千里丘三島線の西側につきまして、来年度から着工に向け、来年度予算要求の中に上げていきたくと、今現在こう思っております。千里丘三島線を、まずは仕上げつつ、続きまして十三高槻線の動向を見据えながら、それにつきましては、かねてからご質問もございましたように、十三高槻線ができれば、正雀の駅前に向けては、通りについても入れるようにというようなこともご要望も聞いておりますので、そういうことを考えつつ、道路整備をやっていきたくということで、今現在は目標に向かってございます。

○山本靖一委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 答弁漏れがございました。申しわけございません。

公園遊具の修繕と取替工事の単価に差があって、取替工事のほうが安く、修繕費のほうが約14万2,000円になる。その差はどういうことなのかということでございますが、工事費の12万6,000円につきましては、これにつきましては、材料の購入費でございます。それに工事費の経費を載せると約20万円を超すというような状況で、修繕料よりも高くなるということでもあります。修繕のほうは見積もりをとって、その中で工事を発注しております。取替工事につきましては、市で積算をしまして、大阪府の積算基準に基づきまして経費を算出して、1基当たりの単価に直しますと約20万円を超すというようなことになるということでございます。

それと、落札額のことでございますけ

れども、担当部署としては積算基準に基づきまして積算をし、入札につきましては契約担当のほうへ依頼しまして入札をかけていただいておりますので、落札額につきましては、私どもの方で、安い高いという判断はできないと思っております。ただ、経費につきましては、先ほど、担当課長も申し上げましたように、経費の率を見直すということになれば、ほかの部署等にも関連しますので、市全体の中で、経費の見直しの基準等もつくるのかつくらないのかということも検討しながら、考えていきたくと思っております。

修繕料の額が合わない点は、担当課長のほうから答弁させます。

○山本靖一委員長 1点目の、山本課長のほうからご答弁があった駐車場の収入に対するコストの件です。自転車駐車場使用料につきましては、8,604万6,700円の収入うち、コストは幾らかというふうなことも聞かれています。答弁をしていただきたいと思います。質問者のほうは、そういうふうにおっしゃってましたので。

それから、もう一つ、公園等砂場消毒清掃委託の件でフェンスをつくるというようなお話があったんですけども、実際に菌の繁殖がある、そういう検証もしないで、中止するということの検証についての答弁も求められていますので、合わせて答弁していただきたいと思います。

西村課長。

○西村公園みどり課長 先ほどの、修繕料の金額は公園維持管理事業の修繕料と公園遊具補修事業の修繕料、これを足したものだけでございました。したがって、22万4,708円の差がございます。これにつきましては、車両管理事業の中で行っているものでございます。エンジンオイルの交換等、そういう、車



両の修繕料を見ているものでございます。それを足していただきますと、1,493万2円となるというものでございます。

それから、砂場につきましては、今までそういう検証については行っておりません。ですから、今後につきましては、少し他市の状況を見ながら検討してみたいと思っております。

○山本靖一委員長 山本課長。

○山本道路交通課長 それでは、駐車場使用料についてなんですけれども、モノレール駅、自転車と自動車駐車場の管理委託料については一緒に指定管理に出させていただきますので、分割することができませんものですから、トータルで申し上げます。

平成21年度の自動車駐車場と自転車駐車場を合わせました管理委託料が1億1,389万5,000円でございます。平成22年度につきましては1億2,623万3,000円でございます。使用料につきましては、同様に平成21年度、自動車と自転車合わせまして1億1,908万3,600円です。平成22年度につきましては1億1,899万6,050円となっております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 平成22年度、自動車駐車場の収入は3,294万9,350円で、それに対してどれぐらい費用がかかっているのかという単純な質問なんです。自転車駐車場も8,604万6,700円の収入に対してかかっている費用はどれぐらいなのかという単純な質問でございますので、自動車駐車場の経費にいくらかかっているのかということを知っています。

それから、街路樹剪定委託についてですが、検討していこうということでありました。私が申し上げたいのは公

園の剪定も市内の造園業者に単価契約で委託をされてます。10者ぐらいと契約をされてるわけですが、そこに同じ単価で委託する等、いろんな方法があるだろうから、一度検討する必要があるんじゃないかと思えますし、この808万5,000円を分けて発注すれば非常に効率よく、そういう事業ができるんじゃないか、また入札することによって安くなるんじゃないかというようなことも考えますので、もう一度見解を聞きたいと思えます。

公園の問題であります。課長が言われるように、公園遊具取替工事は先ほど申し上げましたような、落札額、直接工事費の90%、これは確かに諸経費が要りますので見るべきなんです。安全管理費、一般管理費、そして、現場管理費等々含めまして、おおむね皆60%はそういう諸経費としてみられている。90%基準であっても例えば先ほど申し上げましたように、公園の中での工事でございますので、安全柵をすれば十分できるし、先ほど申し上げましたような小さな工事は、その日にできるわけでありまして、そこも含めて直接工事費の検討をしたいということでもありますから、90%を60%にすることによって、経費は安くつくということになりますので、設計段階で、そういう形をとっていただいたら、非常に工事自体が安価でできると、市の財政の持ち出しが少なく済むということを考えますので、再度、これだけ検討していただきたいと思えますし、先ほど新品に取り替える工事費用を考慮すれば修繕費のほうが安いというご説明がありましたけど、そうであれば、全て修繕ですればいいわけです。

例えば、すべり台もそうですし、シーソーもそうですし、ブランコもそうです。

修繕費のほうが安いのであれば、取替工事ということで発注されることに矛盾があるというふうに感じますし、先ほど申し上げましたようにシーソー一基とっても、業者によっては大きさが違うかもわかりませんが、場所とかあるかもわかりませんが、1台で、一方の業者は9万7,000円でシーソーの修繕をやらせてる、一方の業者は2基を5万5,000円で修繕されてるということになってます。これはどういう形で発注してるのかと、やっぱり不自然と思うわけです。もう少し、ご見解を聞きたいというふうに思います。

それから、社団法人摂津市シルバー人材センターへの公園施設に係る除草業務委託が特命発注みたいな形だから790円でいいのだというお考えなんですけど、それならば安くあがっているのだから、その回数をもう少し増やすべきではないかと思えます。先ほど申し上げましたように年に3回刈る場所、2回刈る場所、1回刈る場所があります。そのことによって、年中草が生えてるような形になってるところもあります。除草した後、また生えてということがありますので、その辺を踏まえて、3回のところは大体いいと思うんですけども、2回のところについて、あるいは、1回のところについてはお考えを聞きたいというふうに思います。といいますのは、特に2回のほうは、鳥飼地区の大きな公園でも2回なんです。特にさつき公園は、草が多くて人も近寄りにくい状況でありますし、そんなことがありますので、再度見解だけ聞きたいと思えます。

それから公園の、自主管理をしていただいている、ボランティアでやっていただいている方々に検討していきたいということでもありますので、ぜひ実現できるよう

に、これは要望しておきたいと思えます。

○山本靖一委員長 山本課長。

○山本道路交通課長 駐車場使用料の件ですけれども、フォルテ摂津の自動車駐車場の管理委託料でございますけれども、3,869万1,000円、平成21年度、平成22年度、同額でございます。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村公園みどり課長 それでは、3回目の質問について、ご答弁申し上げます。社団法人摂津市シルバー人材センターの公園施設に係る除草業務委託でございますけれども、これにつきましては、やはり大体3回ぐらい刈りますと、暑さに入る前、終わった時期と秋の終わり頃にしますと、繁茂する時期に対応できるかと思えますので、財政担当部署とも相談しながら、できるだけ回数をふやせるように努力してまいりたいと思えます。

続きまして、遊具の取替工事につきましてでございます。シーソー等いろいろな遊具がございますけれども、単価が違うのではないかというご質問でございます。これにつきましては、やはり修理する箇所及び大きさですとか、グレードですとか、もとあった場所で取り替えますので、それに合わせてやりますから、やはり値段が変わるものでございます。

○山本靖一委員長 この場で暫時休憩します。

(午後2時33分 休憩)

(午後2時58分 再開)

○山本靖一委員長 再開いたします。

それでは、答弁を求めます。

藤井部長。

○藤井土木下水道部長 自動車駐車場の歳入歳出につきまして、ご答弁申し上げます。

当部が抱えております、市営駐車場といたしましては、3つの駐車場がござい

ます。そのうち、予算といたしまして、明確に載せておりますのが、フォルテ摂津自動車駐車場だけでございます。この歳入につきましては3,068万1,200円。駐車場の管理委託料といたしましては3,869万1,000円が明記されております。

続きまして、残りの駐車場につきましては、歳入と歳出等につきまして申し上げます。摂津駅前自動車駐車場につきましては46万1,900円が収入でございます。それに対しまして、かかっております管理委託料は約43万8,000円でございます。

南摂津駅前自動車駐車場につきましては、180万6,250円でございます。それに対しまして、管理委託料といたしまして170万円ということでございますので、大きくは、フォルテ摂津自動車駐車場のほうが管理委託料に対しまして歳入が下回ってる、俗に言う赤字でございます。これについて、今後歳入がふえる方向、これにつきましては使用料等の見直しも含めまして、考えていきたいと思っております。

今現在、管理させております、業者につきましては、今年を入れまして3か年ということございまして、残りあと2年半ほど残っております。そのうちに、その次の業者につきましては一般公募をかけた形で募集していきたいと考えておりますので、残り2年半の間に無人化と、それからセキュリティの問題等々につきまして検討いたしまして、管理委託料を抑える方向で考えていきたいということとあわせもって、収入がふえる方向で検討していきたいと、こう考えております。

○山本靖一委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、公園の

管理にかかわるご質問につきまして、ご答弁させていただきます。

公園遊具の修繕費の内容につきまして、単価差があるのではないかとということで、ご質問いただきました。その内容につきましては、主要な部品を取り替えたり、あるいは簡単な部品程度で取り替えが終わってるような内容がございますので、その辺で差が出てるとということでございます。主要な部材を取り替えますと、やはり高額になっているということでございます。

公園等砂場消毒清掃委託につきましては緊急雇用創出基金事業の補助金がつきましたので、回数をふやさせていただきましたが、除菌等の検証もありますけれども、やはり、予算の範囲内で消毒と砂場の管理について検討してまいりたいと考えております。

社団法人摂津市シルバー人材センターへの公園施設に係る除草業務委託ですけれども、これも本会議の中でも、ご答弁させていただきましたが、回数を増やすのか、あるいは契約内容を変えながら、もう少し除草に対する対応を考えていくのか、この辺ももう一度内部で検討してまいりたいと考えております。

そして、最後に経費のことでございますが、先ほど公園の維持管理については、90%の経費がかかっている、例えば、下水等では60%程度ではないかということですが、下水道工場の簡単な工事、例えば500万円以下の工事であれば、やはり8割、9割程度の経費がかかります。そして、道路の維持管理では90%から100%の経費がかかっています。ただ、委員ご指摘のように、できるだけ経費を軽減して市の経費の負担を少なくするべきではないかというご質問もありますので、その辺、どれだけ、

どういうふうな形でできるか、これは都市整備部だけで判断できるものではないと思います。土木下水道部、あるいは工事を発注する前には、工事検査室の事前審査もごさいます。それに対する対応もごさいますので、その辺を総括的に検討しながら、取り組んでまいりたいと思います。そういったことで、今後の公園の管理については、一度全体的に、どのようにしていけばいいかということを検討してまいりたいと思っております。

○山本靖一委員長 堀参事。

○堀土木下水道部参事 原田委員の質問に答弁を申し上げます。

公園の剪定を市内の造園業者に同じ単価で委託する等、多くの業者に委託する方法もあるということでした。これは、時期的なもので、夏季、冬季、二つに分けたらということ考えております。しかしながら、そういうご指摘もごさいましたので、発注方法を検討するときには、そういった単価契約のほうを、その利点として何があるかも踏まえて十分検討してまいりたいと思っております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 意を汲んでくれたから、これで結構です。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 そうしましたら、決算事項別明細書32ページのクリーンセンター使用料117万5,500円にかかわって質問させていただきます。

このクリーンセンター問題につきましては、吹田市は平成25年の春に機能停止という形の中で動いております。吹田市においては、議会でもいろいろ議論され、一般廃棄物は市域を越えて処理しないとされておりますし、そういう点では、この摂津市と吹田市の考え方は、今後の吹田操車場跡地の計画について、大きく

かかわってくると思うんですけども、正雀し尿処理場の跡地利用とのかかわりについて、担当のほうで、どのように考えておられるか、お答え願いたいと思います。

次に、決算事項別明細書36ページのし尿処理手数料831万1,644円にかかわって、質問させていただきます。

摂津市の公共下水道普及率が安威川以北は限りなく100%に近く、安威川以南についてはおよそ95%、市全体で97%前後ということで、東別府のほうの裁判も決着がついて工事が始まってきておりますし、これも100%に近づいていくと思うんですけども、法令では供用開始区域の公共下水道接続を義務とされておりますけれども、これは残念ながら罰則規定がないということもあって、なかなか接続がされないというケースが多くあります。

とりわけ、別府のほうで最近いろいろ、私もお話を聞かせてもらおうと、ある住宅地では三、四十軒の中で、まだ五、六件が接続されていない。そして、10年以上経過をしておるけれども、その間、ときおり帰って来られるけれども、くみ取りもしない、下水にも接続しない、どうしてるんだろうということを疑問をもたれて、年金生活で5万円ぐらいで生活をしている中で上下水道の使用料もちゃんと私ら払ってるのに、そういう形でいくということについては許せないというような話し合いがこの間、十数名の方と座談会をして、お話をしたんですけども、そういう点では、やはり罰則規定がないからといって、放置をするのではなしに、接続をしてもらおうという努力を市のほうはもっと、私はすべきではないかと思っております。改装されて、ついでに下水も接続するということになるんかと思ったら、

やっぱりそれは高くつくから下水の接続はしない、あとの改装はするという形で進められておる家もあるというようなことを聞きますと、正直に真面目に下水に接続して、苦しい年金生活の中から上下水道料金を払っておられる方からすれば、不公平感が残ってくると思います。公共下水道へ接続し、水洗化するために、市として、どのように今後取り組みをされていくのか、今日まで、どういう取り組みをされてきたのかと、このことについて、お答えを願いたいと思います。

33ページ、土木使用料の駐車場使用料について、同じ施設を利用する際に、駐車場によって駐車料金が較差があるということで不満を持っておられる方もいらっしゃると思います。駐車場の使用方法の問題、あるいはまた料金の設定の問題について、どのように考えておられるのか、その辺のことについてお答えを願いたいと思います。

それから、決算事項別明細書153ページ、市内循環バス運行補助金1,000万円、これは議会でもいろいろ議論されておりますけれども、摂津市内の交通体系を一遍根本的に見直すということで先般アンケート調査をとられました。そのアンケート調査のとり方について、私はいろいろと問題点もあろうかと思うんですけれども、そのアンケートの今現在の取り組み状況について、ご報告を願いたいと思います。

それから、154ページの道路新設改良工事の問題で原田議員からも質疑がありましたように、新在家烏飼上線について、いろいろと議論をされておりますけれども、最近の動きを見ますと、一向に進んでいないというのが現状ではないかと思うんですけれども、この辺の買収についての取り組み状況等についてもお答え

願いたいと思います。

161ページのエレベーター設置基本設計業務委託料714万円です。計画に変更があって、エレベーターを設置する場所も、まだ今のところ確定的ではないと思うんです。設計の金額はどのように変化していくのか、その辺のことについても一遍、お聞きしておきたいと思います。

154ページの道路橋りょう費、その中で光熱水費1,231万8,733円に關係して、阪急正雀駅の地下道が非常に暗いという地域の声が多くあります。あそこは阪急電鉄の駅の地下道ですから、敷地としては当然阪急電鉄の敷地だと思うんですけれども、やはり道路としても認定をされておると思いますので、そこに蛍光灯がついておるのは、これは市が管理しておると思うんです。LED等、明るいものに変えていく取り組みについて、担当として、どのように考えておられるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

それから、阪急正雀駅周辺の整備の問題で、先ほど、マンション建設について質疑がありましたけれども、正雀ふれあい広場から駅のタクシー乗り場の間について、歩道の拡幅工事をするという形で予算も計上して用地買収を進めていっておられると思うんですけれども、その辺のことについて一回、経過を、この機会にお聞きしておきたいと思います。

もう一つは、平成25年に十三高槻線正雀工区が完成します。そうしますと、十三高槻線の側道を通って府営住宅の横の広い通りを通って正雀ふれあい広場のところでバスがUターンをしていくということになっていこうかと思っております。そういう点では、その取り組みを今からやっておいてもらわないと、平成25年に完

成してからでは遅いということになりますので、その辺の取り組みについて、どう考えておられるのかお答え願いたいと思います。

○山本靖一委員長 循環バス運行補助金のアンケートは平成23年度の事業になりますので、関連する部分があれば答弁を求めたいと思います。

渡辺次長。

○渡辺土木下水道部次長 水洗化率の向上についてご答弁申し上げます。

現在、平成22年度末の公共下水道の普及率は97.3%でございます。地域別に申し上げますと、合流区域が99.3%、分流区域が95.4%、合流区域については、ほぼ普及できている状況です。

水洗化率につきましては、平成22年度末95.2%、区域別で申し上げますと合流区域が97.9%、分流区域が92.7%という状況下でございます。現在、今の水洗化の向上に向けての取り組みということで、職員によりまして、供用開始区域内の未接続家屋の調査、これにつきましては、何とか終えてございます。

それと、あと未接続家屋に対する啓発活動、これを年数回に分けて実施をいたしておりますが、しかし、なかなか各家庭への聞き取りも含めながら、啓発はするんですけども、先ほど委員もおっしゃっていましたが、下水道法でいうくみ取り便所、3年以内の接続ということで明記はされてはおりますが、罰則規定がない状況、この状況の中で各原因を聞き取ってまいりますと、やはり経済的なものであったり、家主と借家人との関係であったり、家の建てかえ等によって検討するんやというような内容、いろいろと相手からの聞き取りも伺っておりますが、

しかし、やはりせっかく公共下水道が埋設されてるわけですから、一時も早く接続をしていただくことによって、バキューム車等が市内を走らない生活形態にもっていきたいというふうには考えてございますので、今後、我々の地道な活動ではありますが、啓発活動ももう少し回数を重ね、力を入れることによって、あと改築等のタイミングも逃さないような形の中での啓発、このあたりも実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○山本靖一委員長 堀参事。

○堀土木下水道部参事 阪急正雀駅の地下道、この場所が暗いということでございます。照明灯、水銀灯が2か所ついておりますけど、全体として暗いため、今後の取り組みが必要です。LEDにつきましては、現在新たに設置するのはLEDの照明で設置をしております。ただ、この場所につきましては管理区域の区分が阪急電鉄とはっきりしておりませんので、今後は、まず管理の方法について阪急電鉄と協議していきたいと思っております。管理形態をはっきり明確にしてから、LED等に順次取り替えていくという形を考えていきたいと思っております。

それから、駅周辺のタクシー乗り場から正雀ふれあい広場までの用地買収につきましてでございます。今までの経過としまして、遊戯施設の南側の土地を確保しております。遊戯施設につきましては何回か協議に足を運んでいますが、移設費が高額なこと、それから、代替の土地という話も出てきますので、なかなか合意に至ってない状況でございます。あと遊戯施設周辺の、たこ焼き屋の横の空いているところでございますが、ここにつきましては、建築工事を行って、相当前

に建築確認を行って今まで保留してたという土地でございまして、道路区域ということも設定しておりますので、その交渉もしてまいりました。だから、この土地につきましても、やっぱり駅前で商売をしたいということもありまして、代替用地を要望されてます。ということもありまして、なかなか現在進んでないものたくさんありますが、今後も用地買収に向けて努力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから、平成25年度の十三高槻線開通までにバスのUターン用地の確保に取り組む必要があるということでございしますが、まずは用地の買収に取り組んでまいりたいと思っております。

○山本靖一委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 正雀下水処理場機能停止に関して答弁いたします。吹田市が平成25年の春と言っておりますので、私どものほうでも平成25年の春の機能停止ということで考えております。ただ、移転であるとか、存置でそこから公共下水道管に投入するような工事については、とても間に合わないということです。今、吹田市に、し尿等の受け入れをお願いしていますが、これに対して了解をいただかない限り、平成25年の春というのは非常に難しいと考えているところでございます。

○山本靖一委員長 山本課長。

○山本道路交通課長 駐車場使用料の考え方についてご答弁申し上げます。道路交通課が所管しております駐車場につきましては、8時間以上24時間まで1,700円という形で上限を決めさせていただいております。その中で、先ほどの原田委員の質問にありましたように、収入が減っているという中で、近隣の民間

駐車場を越えない範囲の中で検討を進めたいと考えているところでございます。

市内循環バスについての補助金1,000万円についてでございますけれども、アンケート調査は23年度、今年度のこととでございます。平成22年度の中で自治連合会の皆様でありますとか、老人クラブの皆様にお聞きした内容をすぐに反映するのはなかなか難しゅうございますけれども、それらを勘案した中でよりよい公共交通ができないものかということで検討してまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 道路の新設改良工事に関連して、新在家鳥飼上線の現在の取り組み状況について答弁申し上げます。新在家鳥飼上線につきましては、本年度より予算計上をさせていただきまして、整備につきましては、歩道の拡幅整備に向けまして、本年度より番頭目水路のところから市道新在家21号線までの約150メートルの区間につきまして、道路の路線測量及び詳細設計の業務委託を既に発注しておりますのでございます。整備スケジュールにつきましては、本年度に測量設計委託を実施し、来年度からは土地の鑑定、用地買収に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○山本靖一委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 それではまず、クリーンセンター問題の関連でございますけれども、先ほど土木下水道部からクリーンセンターの取り扱い、平成25年の春に廃止という前提の諸問題についての答弁があったと思っておりますが、委員から質疑のありました跡地利用について、どうなんだというような件でございますけれども、一応我々のほうでは全体の土地が正雀処理場跡地で4.2ヘクタール、クリーンセンターで約0.3ヘクタールの面積が

ございます。それぞれ、4.2ヘクタールは吹田市が所有し、クリーンセンターの部分は摂津市が所有しているというような土地の所有区分がございます。

全体で約4.5ヘクタール、これが全部なくなれば4.5ヘクタールは空地として、跡地利用できるであろうというふうには都市計画のサイドは跡地利用計画を組むべきであろうというふうには考えておりますが、ただ近年変わってまいりましたのが、市として、いろいろ吹田市と協議する中では国立循環器病研究センターの移転問題が現在出ております。

市としては、それに連動した形での土地利用が今後必要ではないかというふうには考えておりますし、そのあたりは十分、吹田市との連携を図った上で、やはり摂津市にあるべき4.5ヘクタールの土地のあり方というものを今後検討してまいりたいと、特に国立循環器病研究センターの意向も、まだ明確には出ておりませんので、ただ聞いております内容といたしましては、国立循環器病研究センターの建て替えのリザーブ用地として何とか担保してもらいたいという意向が漏れ伝わってきてるのが今の現状でございます。今後そのあたりは吹田市とも、当然4.2ヘクタールという大規模所有者という形になりますので、そのあたり十分、摂津市は0.3ヘクタールといえども、摂津市域でございますので、そのあたりはそれで物申していきたいというふうには考えております。

次に、エレベーター設置の設計金額について、今後変更ないかというご意見でございますけれども、これにつきましては、先ほども答弁ありましたように今現在、JR西日本、それと鉄道支援機構、そして摂津市の三者で検討会を開いております。前回の本会議以降すぐに招集し、

10月初めにはもう開催しております。今の予定では全体で立ち会いをして、JR西日本に支援機構が引き継ぐ施設、その関係をできるだけ、かからないように何とか逃げれる場所を探し出そうと、そうして、かかっても何とかその部分については協力を求めていって、できるだけ早く着手し、そして地元の方々のご希望にできるだけ沿うような形で工期の短縮化も含めて、できるだけ早く前倒しで竣工を見ていきたいというふうには我々も考えておりますし、それに向かって鋭意努力してまいりたいというふうには考えております。

○山本靖一委員長 クリーンセンター問題で、跡地利用については、駅前等再開発特別委員会で議論していただきますので、クリーンセンター問題について、その部分に絞ってお願いしたいと思います。

木村委員。

○木村勝彦委員 公共下水道の問題について、大阪市は明治の時代から始めて、100年にして100%の水洗化を達成しております。摂津市もここに至って、やはり限りなく100%に近づけていくということからすれば、やはりいろいろ難しい問題、先ほど申し上げましたような住宅地等も、建物だけが個人所有という形の中では、いろいろと難しい問題がある、しかも、その家が借家になっているというようなケースもありますけれど、そういうことで見過ごしてしまうと一向に100%に近づけないということになってきますし、せっかく大きなお金をかけて下水管を埋設して、そのことが生かされてこないということは、やはり魂が入っておらないということになってしまいますからね。やはり大阪市が明治100年にして100%の水洗化を達成したということも考える中で、摂津市としても、



どうして100%に近づけるかということについては、努力しているというだけでは、いつもそういう答弁が帰ってくるんですけども、具体的に前へ進んでいくという努力の仕方があろうかと思えます。その辺は他市の状況もよく参考にしながら、接続をしてもらおうという努力を、この機会にお願いしておきたいと思えます。

委員長のほうから、処理場の問題は、駅前等再開発特別委員会の所管ということがありましたけれども、クリーンセンターは跡地利用と大きくかかわってきますし、先ほど話がありましたように国立循環器病研究センターにしる、クリーンセンターが残っておれば来ません。計画に大きな支障を来しますので、そのクリーンセンター問題をどう解決するかということは吹田市と摂津市で努力をして前へ進めていかないと、まして今の吹田市の現状はさっきも申し上げましたように、他市の一般廃棄物は受けることできないということは議会でも議論されておりますし、摂津市のし尿を受け取るということにはならないということもありますから、非常に難しい問題があります。一緒に吹田操車場跡地について、まちづくりをしていこうということからすれば、吹田市も摂津市もお互いに譲り合って協力し合ってクリーンセンター問題を解決するという事になっていかないといけないと思うんですけども、その辺のことについては、もうこれ以上答弁は求めません。また、駅前等再開発特別委員会で具体的な問題について議論されていくと思えますので、そういうことで置いておきたいと思えます。

新在家鳥飼上線の問題、これは多くの議員がこの問題を議論してきましたし長年の時間も経過をしておりますし、その間にどんどん周辺の開発が進んでいって、

ますます買収が難しくなってくるというような状態があるんじゃないかと思うんです。その辺で、本当に摂津市が新在家鳥飼上線を延長するということの考えがあるとすれば、もう少し前向きに取り組み、検討をしてもらいたいなということをお願いしておりますが、その辺のことについての決意について担当部長から、お聞きをしておきたいと思えます。

循環バスについて、先ほど答弁をいただきましたけれども、アンケートは平成23年度のことですけれども、今、公共施設巡回バス、路線バス、市内循環バス、いろんな問題が非常に複雑に絡み合って、摂津市の交通体系そのものが全市を網羅するという事にはなっていないと思うんです。有料、無料の問題もあって、これは法令の関係もあって、難しいと思えますけれども、とりわけ、鳥飼地域の皆さん方は摂津市に地下鉄が来る、モノレールが来る、バスが走るというふうなことを不動産業者から言われて家を買って来たけれども、一向にそのことが前へ進んでいかない。通勤、買い物等について大変不便であるということで、せっかく摂津市で住まわれても出ていってしまわれるというケースが非常に多いです。摂津市全体を網羅する交通体系をつくっていくということについて、もう少し前向きに検討してもらいたいという希望を持っております。その辺のことについては、担当部長からもう一度答弁をお願いしたいと思えます。

エレベーター問題は、先ほどの答弁で一応今のところ結構ですけれども、バスのUターン、正雀の府営住宅の横の問題ですけれども、正雀ふれあい広場の所でUターンをするという点では、私は用地買収の問題は大きく出てこないと思うんですね。すっと入ってこれると思うんで

す。ただ、あそこにはデイサービスの施設もありますし、その辺の整理の問題もありますから、用地買収の問題をあんまり重要視をしなくてもできるのではないかということを思います。平成25年の十三高槻線正雀工区完成に合わせて同時に、そういう形がとれるように今から準備をしてもらいたいということをお願いしたいんですが、その辺のことについて担当部長のほうからもう一度ご答弁願いたいと思います。

○山本靖一委員長 藤井部長のほうから、クリーンセンター問題の平成22年度の到達点をもう一度、答弁していただきたいと思います。

それからバス問題についても平成22年の到達点と要請されてる内容について答弁お願いしたいと思います。

藤井部長。

○藤井土木下水道部長 それでは、まず、クリーンセンターの件について、平成22年度末までの取り組みといたしましては、先ほどから担当課長のほうが答弁しておるような内容でして、私のほうからは今現在の取り組みといたしまして、先ほどから出ております、機能停止の問題から考えますと、クリーンセンターをどういうふうに進めていくんだということで、やはり私の考え方といたしましても、一般廃棄物だからクリーンセンターを当該市でどうにかしなさいと言われたところで、仮に予算がございまして今から準備しておったのでは、もう既に遅い時期に達しております。そうしますと、どうしたらいいのかと言いますと、もう吹田市で受けていただいて、処理していただくというような方法、もしくは正雀下水処理場を稼働させていただいて、今までどおりの処理をしていただく方法しか残されていないのが現実でございます。

そういう方向も見据えながら逆算いたしますと、年内、もしくは年度内にはクリーンセンターの方向をどういうふうにしていくんだということについては決着をつけていきたいというようなことを目標に据えておるのが現実でございます。

続きましてバス問題について、先ほど言われましたように、摂津市全体を網羅するような内容での取り組みについて、どう考えておるんだということですが、さきの一般質問にもございましたように、私のほうから答弁させていただきましては、今年度末には、その方向について決め、残り半年程度でそういう法的な準備等も含めまして整備していきたいと考えています。来年の10月頃には今現在の形態、施設巡回バスセッピィ号、これは無料で走らせています。市内循環バス、これは近鉄バスに1,000万円の補助金を出して走らせておるわけなんですけれども、来年の10月ごろには何か代替案としてやっていきたいということを考えております。これが、今現在の取り組みの状況でございます。具体的に考えていることとしましては、自治会長さん等々に対しまして意見を聞いていきたいと思っております、何が目的かと言いますと、やはり地域住民の方がどういう形でどういうことを望んでおられるのか、参考にさせていただきたいと思っております。他市の状況を参考にいたしますと、住民も幾らか負担するから、市民の足を何とかして欲しいと住民が立ち上がっているそうです。本当に困っておられる方については少しかもしれないけれども負担もするからという声が上がってくるかということを探して、掘り起こしをしておるような状態でございます。そういうことで、そのような方々と連携を持ちながら新たなバスの形態を見

出していきたいと、こういうように思っておるのが現状でございます。

続きまして、平成25年度の十三高槻線開通までにバスのUターン用地の確保に取り組む必要があるということでございますが、まずは用地の買収に取り組んでまいりたいと思っております。委員のご指摘は府営住宅の横のところの敷地については用地買収は関係ないのではないのかということです。確かにそうです。ここの敷地につきましては、社会福祉協議会が表に立たれまして、大阪府から用地を借り上げているという状況もございます。それについての代替策を見据えながら、そこについて、もし空くような形態が生まれるのであるならば、そこについて大阪府に対しまして、バスの転回地として何とか貸してもらえるかというようなことについて、もう既に進めていかなければならないような時期に達していると思っておりますので、これにつきましては速やかに進めていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 水洗化の問題についても決意をお願いします。

藤井部長。

○藤井土木下水道部長 し尿処理につきましては、先ほど担当課長から答弁をいたしました。非常に時間のかかる問題だとは思いますが、今後におきましても、し尿処理につきまして人海戦術しか方法ございません。ということも含めまして、より一層の努力を重ねまして、し尿処理が少なくなっていくような方向で努めていきたいと、こう思っております。

○山本靖一委員長 新在家鳥飼上線について。

小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、新在家鳥飼上線の整備状況について、答弁申し

上げます。現在、整備に向けて、用地測量、そして、路線測量するために権利者と接触しております。筆数は8筆でございますけれども、権利者数は7人でございます。その方すべてに、アポイントをとって測量させてくださいとお願いし、測量させてもらっています。その中で、1名の方はちょっと難色を示されておりますが、それ以外の方からは大きな反対の声は聞いておりませんので、当初は用地買収にかなりてこずるのかと思っておりました。ただ、その中でもやはり、計画幅員を全部買ってほしい等、いろんな状況がございまして、当初説明しました予算どおりにいくのかどうか、今後は不透明な状況になりますけれども、用地買収は私が想定したよりも意外と早く進むのではないかと考えております。用地買収が早く終われば、整備もそれだけ早く終わるということになってきますので、用地買収に全力を尽くして、来年度から進めてまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 もう結構です。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、質問させていただきます。

他の委員が十分質問していただいたので、重複するところは視点を変えて質問したいと思います。

それでは、まず1番目、決算事項別明細書61ページ、自転車等鉄屑処分金であります。これは過去からもいろいろ質問しています。一定の保管期間がなければ処分できないということなんですが、平成20年には25万5,065円、平成21年には47万5,992円、平成22年には41万1,509円となっております。金額が増えているので、鉄屑の価格が上がったとか、そういう形はあるか

と思います。この中古自転車を何とかリサイクルできるような形の方策はとれないのかをお聞かせください。

2番目、決算概要120ページ、交通安全啓発事業の128万6,472円について、お聞かせください。

3番目、決算概要の120ページの自転車利用者指導委託料、平成20年度では1,854万6,161円、平成21年度では1,828万4,813円、平成22年度では1,610万902円に減少しています。この理由をお聞かせください。

4番目、決算概要124ページ、狹隘道路整備事業であります。その中で今、平成20年度から行われていると思うんですが、初年度は294万8,000円、平成21年度には116万4,000円、平成22年度では156万8,000円となっております。金額が伸びない理由、現状の問題点をお聞かせ願いたいと思います。

5番目、概要124ページの街路樹剪定委託料であります。808万5,000円、これは先ほどからも議論させていただいております、その中で契約に対して、今後見直していくというような前向きな答弁もありました。その中で私がここでお聞きしたいのは、台風12号等により、東京都内でも街路樹が倒れております。そういった中で今の街路樹、これは公園の樹木に関しては根の部分が広く張ってしっかりしておるとは思うんですけど、街路樹の部分はどうしても根がしっかりしていないということで、剪定してもらうときに、倒れないか診断していくような方法はないのか、そういう委託料の中に含むことができないのか、その辺の考え方をお聞かせください。

6番目として、決算概要128ページ、

JR千里丘駅西口エレベーター設置事業でございます。10月5日に3者で話し合いをしてもらった内容を聞かせていただきたいと思います。

7番目として、概要128ページの建築設計監督事業のところで9万2,810円、執行率が57.6%とあります。事務報告書の225ページでは管理件数は多いですが、工事監督体制は今の状況で万全を保っているのか、その辺のところを聞かせてください。

8番目として、決算概要132ページの公園遊具点検業務委託料であります。平成20年度から始まった事業かと思いますが、131万2,500円、平成21年度では133万3,500円、平成22年度には同じ金額の133万3,500円の委託料となっております。この内容をお聞かせください。

最後に概要132ページの公園遊具取替事業、平成20年度に546万円、平成21年度で1,642万2,000円で、残額が640万3,000円ありました。平成22年度は、平成21年度からの繰越金額600万のうちの572万2,500円を使われております。この取替事業についてお聞かせください。

○山本靖一委員長 山本課長。

○山本道路交通課長 それでは、野原委員の質問に答弁申し上げます。

自転車等鉄屑処分金の内容でございますけれども、平成22年度の自転車移動保管台数は2,216台で、平成21年度の2,142台から、74台増えております。しかしながら、平成17年の4,827台からは、2,611台も減少している状況でございます。鉄屑処分金につきましても、平成21年度の47万5,992円から41万1,509円に減少しております。このことにつきましては、

鉄屑価格の変動により若干の増減があるものでございまして、中古自転車をリサイクルできないかというお問い合わせございましたけれども、再利用、または商品化する場合には、現状有姿のまま行わないこととしております。リサイクルをした場合、市で商品としてつくれるのかどうか、程度のよい再利用可能物を除いた状態で他のものを鉄屑処分として引き取っていただけるのか。逆に処分代金を支払ってまで引き取っていただかなければならないということがございまして、リサイクルもしてない状況ではございます。

それから、交通安全啓発事業につきましては、市内保育園、保育所の園児や小学生を対象に、正しい信号の見方でありますとか、横断歩道の渡り方を、また、高齢者を対象に自転車の正しい乗り方等の内容として、交通安全教室を開催させていただいております。本市ではずっと小学校3年生を対象に交通安全教室を開催していきまして、毎年800人を超える児童の方に対して交通安全教室を開催しております。

自転車利用者指導委託料でございますけれども、平成20年度につきましては1,854万6,161円、平成21年度につきましては1,828万4,813円でございます。平成22年度につきましては、事業の見直しを行いまして、それぞれの千里丘東、千里丘西、正雀、摂津市駅前、モノレール摂津駅、南摂津駅、それぞれの人員配置でありますとか、時間配分を見直しまして、1,610万902円と、平成21年度より218万3,911円の減額を図ったものでございます。以上でございます。

○山本靖一委員長 堀参事。

○堀土木下水道部参事 狭隘道路の整備事業で、平成20年度から取り組んでお

りますが、この件数が伸びていないということで何か問題点や改善すべき点がないだろうかというご質問でございます。私どもが取り組んできました課題・問題点を申し上げますと、まず、角地の問題があります。そして、市内の住宅でも面積が小さい土地があります。その際、側溝についてまで寄附や無償使用承諾をしようとする面積が小さくなって建物が入らなくなってしまうため、難色を示すということがございます。

そういうことが理由で相談されているところがございます。これにつきましては、なかなか解決策が出ていないというのが現状でございます。

また、今、多いのは、店舗や建売住宅、既存の住宅を建て売りにして、改造して、狭隘道路を後退し、それに対して助成してもらえませんかというケースがあります。これは対象外になっておりますので、件数が少なかったのかと考えています。

次に街路樹剪定委託料、東京でもありましたように台風で木が倒れてしまうことがあります。本市の植樹帯につきましてはの道路歩道、その中を利用してやっておりますので、植樹帯の大きさが小さく、根がしっかりしていないこともあります。ただ、この辺につきましても、私どももなかなか判断することが難しいということでございます。現在、夏季、冬季、2回の剪定を行っておりますので、その業者は、専門業者でございます。この業者にも危険性が無いか確認していますが、今後こういう事例も踏まえまして、もう少し指導を厳しくするなりして、危険のあるものに対しての報告を義務づけていきたいと考えています。

○山本靖一委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 それでは、JR千里丘駅西口エレベーター設置事業につ

いて、ご答弁申し上げます。

今の現状はということで、実は先般10月5日に、先ほどもご答弁申し上げましたように3者間で協議を開いております。JR西日本、鉄道運輸機構、摂津市、そのときに3者間の開催の趣旨について確認をいたしております。それは何かと申しますと、先般の建設常任委員協議会のご提示させていただきました、平成27年度末をもって完成というスケジュールでございました。それをもとにいたしまして、我々はエレベーターの設置の短縮、これを基本に置いてもらいたいということで申し入れております。それは、ある程度皆さんも理解いただいているという感触は我々は持っております。次にエレベーター設置にかかわって、当然、関係者として協力してもらいたい、支援もいただきたいということも正式に話しております。鉄道側で何か、補助制度がないのかということを検討してもらいたいということも申し入れました。

それともう一点は、特に今までは個々の交渉で協議をやっておりましたので、3者間が集まればそれは立場もありますけれども、お互いの課題出し合ひしようと、この点を持って今後この3者間は進めるということで、その場ですべて確認をいたしております。今後の目標でございますけれども、特にこの設計工事にかかわる部分につきましては、当然JR西日本がすることになろうかというふうには思っておりますので、そのかかわる部分につきましては、基本協定を2者で結ぶ。負担協定が整えば、今度はJR西日本、市、鉄道運輸機構で、また改めて負担協定も結んでいくと、そういうような一つの手続を淡々と進めていきたいというふうには思っております。

もう一点、24時間解放問題がござい

ます。これにつきましては、我々の都市整備部ではなく、土木下水道部の所管と十分協議をさせていただきながら、どういう形であれば今の条件、整備が整うのかということも今後時間をかけながら、24時間開放が可能かどうか含めまして、庁内協議も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○山本靖一委員長 林課長。

○林建築課長 建築設計監督事業について、工事管理体制と施工管理が万全に行われているかとのお問い合わせでございます。平成22年度は大規模な工事としまして、市営住宅建設工事や小中学校の耐震補強工事等9件ございまして、これらにつきましては設計事務所に工事管理を委託してまいりました。また、市の直営での設計及び工事管理が9件と実施設計業務委託が5件、工事管理業務委託の監督が9件で合わせまして32件となっております。課長代理以下、3名体制で大規模工事につきましては、管理業務委託により設計事務所の協力のもと、工事管理につきましても適正に施行してまいりました。また、その他の工事につきましても、工事期間をずらす等、工夫いたしまして、工事の集中を避け、この体制で適正に実施してきたものでございます。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村公園みどり課長 野原委員の質問について、ご答弁申し上げます。

公園遊具点検業務委託につきましては目視、触診、打診による点検を行いまして、平成20年度につきましては526基、平成21年度については577基、平成22年度につきましては592基の点検を行っております。これをすべて入札で行っております。

続きまして、公園遊具取替事業でございますけれども、これにつきましては、

平成20年度から平成22年度で計画しておりまして、平成21年の第2回定例会で地域活性化・経済危機対策臨時交付金を受けて、1,000万円の補正予算を組むことができましたことから、平成22年度実施予定を平成21年度に前倒しできましたので、先ほどの遊具点検業務でのD判定の危険度の高いものにつきまして、おおむね平成21年度で解消しているものでございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、自転車等鉄屑処分金は今お聞きしたんですけど、今、これだけ節約が大事だといろいろな部分で言われてる中で鉄屑にしてしまうのは、もったいないと思います。十分使える自転車を鉄屑にしてしまうというのはあまりにももったいないと思うので、今お聞きした中では、いろんな問題はあろうかと思うんですけど、今後また、考えられる部分があれば考えてもらって、ぜひリサイクルで使えるような形で、また新たなところで使ってもらえるような形の何か対策を考えていただけたらと思います。

2番目の交通安全啓発事業であります。各小学校で自転車の安全な乗り方という形で、教育委員会と取り組んで、啓発されてるんですけど、ここで問題にしたいのは、せっかく摂津市には正雀交通公園という公園がありながら、何ら活用されてないと思うんです、せっかくあるものを使わない、ここ何十年も使っておられないと思います。2年前、信号機が全然動かなかったものがやっと動くような形で使えるような状況にもっていったらという形はあるんですけど、あそこなら近くに児童センターもありますので、何か子どもたちに自転車の正しい乗り方、もしくはPTAの方にそこで講習してもらったり、それで証明書等を出したり、

自転車の正しい乗り方をしてもらって、模範をそこで講習するような形、それは警察との協議もいろいろありますが、正雀交通公園の活用の仕方について、お聞かせ願いたいと思います。

3番目の自転車利用者指導委託料のところで、今、それぞれ人員の配置とか、いろんな見直しで200万円ぐらい下げてきたという形の努力は認めさせてもらいます。そういった中で、JR千里丘駅西口のところで、そういうところでも、清掃が行き届いていなくて、やっぱり汚い、ごみが散らばってるところもあります。清掃作業とまでは言わないですけど、時間を有効利用してもらえような契約方法とかそういうことも、一工夫して、それぞれの場所をきれいにできるようなことを考えられないか、お聞かせ願いたいと思います。

狭隘道路の件ですが、今言われたように、角地なんかで両方とられるという形のもので、なかなか提供する方が、提供しにくいという形はあって、これは財政にかかわることですが、片一方を買い取ってあげて、そういう形で広げていくという、他市ではそういう形をやってるところもあるようにも聞きますので、うちの財政事情でそういうことができるかどうかはわからないんですが、やはりこれを増やして行って、きちりした道路を整備していくという方法を、3年過ぎたところでいま一度見直して、やはり提供してもらおう方にも提供しやすいような、条件面の整備とか、そういう形をもらおうというのも一つの方法はあろうかと思います。せっかく平成20年度にこういう形の整備事業始めようという形で取り組んだものを形にしていくのには、そういったいろんな、提供される方にも十分メリットがあるというような形を、今

後とも一回検討していただくことを要望しておきます。

続きまして、街路樹剪定委託の件であります。先ほど言いましたような形で、これも要望とさせていただきますが、今、2回の剪定のときにもお願いしてるという形なんですけど、できましたら契約の中に盛り込めるかどうかはわかりませんが、剪定のときに同時に、診断もしていただくような形ができれば、これはまた、入札の価格が上がるとかいろんな形も出てこようかと思うし、それは、担当部署の方がそれぞれ全市を職員で年1回でも見回るとか、安全対策をとられてるということもありますが、素人が木を見て、その中が腐食してるかどうかというのはなかなか目視ではできないと思いますので、先手を打つには、やっぱり、プロに見てもらおうということも必要かと思っておりますので、これも一応検討していただきたいと思っております。

J R千里丘駅西口エレベーター設置事業に関しまして、早い取り組みを過去からやってきてもらったら、延びるようなことはなかったと思うんです。1日も遅らせることなく進めていただきたいと思っております。そういった意味で地元自治会とか市民の方のことも踏まえた中で、J R等と一緒に話しする機会を地元の方も要望されておりますので、そういう形の取り組みも今後考えていただきたいと思っております。

一般質問でも言わせてもらったんですけど、マスコミが取り上げないと動かないというような、そういう体制もあるように思いますので、やはり市民の声というか、利用者の声を一番前面に出して向こうとの交渉に挑むという事が必要だと思いますので、今後とも、そういう面では検討していただいて、1日も早くできる

ような取り組みをお願いしておきます。

7番目、建築設計監督事業であります。この間の市民図書館の件もあります。これはやはり工事の管理体制といいますか、公共施設の、いろんな形のチェックしていく中で、今の体制、事業が増えてくる中で今の体制で今後いけるのかどうか、本当にチェックできるのかどうか、その辺の考え方、取り組みを聞かせていただきたいと思っております。

続きまして、公園遊具点検業務委託料について、過去、A判定、B判定、D判定という形の資料をされて、一応、Dに関しては重要な部分に異常、または全体に老朽化、至急対応が必要というのがD判定で、この部分を中心に取り替えるというような形で、今までは本市では目視でたたいたりをやってたけど、やっぱり職員だけではだめだという形のところで一般の検査機関を入れて、こういう委託事業にされたと思うんですけど、平成21年度と平成22年度が同額という形ですが、公園数も多い中で、この金額で毎年どのぐらいの規模でどうやって見ていって、この133万3,500円で、何か所ぐらいで何基を見るというような形で、この委託料が決まっているのか、その辺の内容を聞かせていただきたいです。毎年同じ金額で同じ形やったら、年間何基を見るという形か、それとも面積を見るのか、どういう形の委託内容になっているのか、その辺を聞かせていただきたいと思っております。

そして、公園遊具取替事業であります。これは順次やっていって、平成22年度で、このD判定の部分を大体、解消できるという形のようにお聞きしたんですけど、今までC判定の形が、もうD判定になっているというような形もあろうかと思っております。そういった中での取り組みで



全公園がC判定より安全な、A判定、B判定に近づけるような形にもっていってもらって、子どもたちの安全を確保してもらいたい。今までは公園というのは子どもたち中心の遊び場だったんですけど、これから高齢者も増える中で、高齢者の方も公園を有効に使うということで健康遊具を公園にも整備していくというような形の取り組みをされています。新しい器具に取り替えるには健康遊具を取り入れてという形なんですけど、その辺の考え方、取り組みを聞かせていただけたらと思います。

○山本靖一委員長 山本課長。

○山本道路交通課長 それでは、野原委員の質問にお答えさせていただきます。交通安全啓発事業について、正雀交通公園の活用ということですが、交通安全教室に対しましては学校なり保育園なり幼稚園に出向いて、信号機でも持ち運びができるものであったり、横断歩道でも巻いてロールにするものであったりということで、持ち運んでそこで教室ができるということで、ここまで足を運んでいただくということが果たしていいものかということもございます。これが使えるようになりましては近隣の、先ほどおっしゃいましたような保育所でありますとか、そういう児童センターでありますとかの方の活用には要望があれば使えるかなと思います。また、使えるようになりまして遊びの中でそういう信号ということ覚えていただくことには十分使えるかなというふうには思っております。

自転車利用者指導委託の方に清掃も委託できないかということでございましたけども、委員おっしゃるように汚いところにはいろんなもの捨てられたり余計にとめられたりということは十分承知しております。ただ、今、放置自転車の

関係で苦情がございましては、指導員がいたのに、ここは停める所ではないですという指導を受けなかったというような、言った言わないの話もございまして、掃除していて、目を離れたときに何も言われなかったから停めたんだというようなことが起きては、困りますし、それは可能であれば検討してまいりたいと思いますけれども、そういうことを懸念するところでございます。

○山本靖一委員長 林課長。

○林建築課長 野原議員の質問に答弁申し上げます。

今後の工事、管理体制についてでございますが、平成23年度につきましても、市営住宅建設工事、摂津小学校の給食調理場新築工事、べふ幼稚園改修工事、千里丘小学校耐震補強工事等、平成22年度以上の工事管理業務を3人体制で実施しているところです。平成24年度以降につきましては、中期財政見直しにおきまして義務教育施設の耐震化のピークが始まり、平成27年度まで続くこととされておりまして、給食調理場改修、そして、市有建築物の耐震化も予定されておりますので、相当の業務量が発生するものと予想いたしております。そのためにも工事設計や管理監督業務遂行への充実は不可欠であろうと認識いたしております。

今後ベテラン技術職員等の退職に伴う技術の継承につきましても、5年後、10年後を見据え、若手職員とペアを組み合わせながら技術の伝承に努めているところですが、もう少し時間が必要と考えており、今以上の体制づくりが必要で、一部市の直営等の業務を設計事務所等に委託する対応等も今後検討してまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村公園みどり課長 野原議員の質問に答弁申し上げます。

正雀交通公園につきましては昭和49年の開園でございます。開園当時は小学校の交通教室等に多く利用されておりました。その後、一部が府道十三高槻線の用地となっております。用地が狭くなりましたので、小学生には少し物足りないかなという感じもいたしております。小学校の教室には、現在は可搬式の信号や標識が利用されているとも聞いております。しかしながら、この公園につきましては、信号や標識や横断歩道等を設けた、いわば特殊な公園でございます。なかなか公園をこれから先につくることができませんし、すぐ東側には正雀公園もございますので、この公園はぜひとも残してまいりたいと思います。

今後につきましては、委員のご提案も考慮いたしまして、ホームページ等を通じましてPRにも努めて近所の幼稚園や保育所等から歩いて正雀交通公園へ来ていただき、その際には、信号機も点灯し、交通の勉強といえますか、こういうことに役立てていただけたらと考えております。

続きまして、公園遊具点検業務委託料でございますけれども、先ほど述べましたように、件数につきましては増えてございます。この価格の決定でございますけれども、業者から見積もりを徴しまして、それで価格を決定し1基当たり幾らという形で決定いたしまして、発注はいたしておりますけれども、入札でございますので、偶然にも一致しておるということでございます。

それから、公園遊具取替事業の中で健康遊具が少ないのではないかとということでございますけれども、取替に際しましては地元の方々ともご相談申し上げます。

て、どういう器具に代えるかも相談いたしております。しかしながら、遊具、施設につきましては、そのままの形でという希望が多ございます。中には健康遊具に代えて欲しいという要望もございしますが、あまり進んでないのが現状でございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 ありがとうございます。また詳しくというのか、突っ込んだ質問は予算のときにさせていただきます。あくまでもこれは次年度予算につながるいろんなお願い、要望をさせてもらったところでもありますので、また予算委員会のところでいろいろ質問させていただきたいと思います。

○山本靖一委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で質疑を終わります。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたします。

(午後4時22分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 野原修